

第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画

令和2年3月

伊賀市

〔 令和5年3月31日変更 〕

第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画

伊賀市では、平成20年11月から平成26年10月までを計画期間と定めた、第1期伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定し、「上野市駅前地区第一種市街地再開発事業」によるハイトピア伊賀や駅前広場の整備、赤井家住宅、ふたば公園の整備などを進めてきました。現在これらの施設は、中心市街地の賑わいの拠点として多くの皆様にご利用いただいています。

しかしながら、中心市街地では、高齢化や人口減少が進み、空家、空店舗の増加など、目に見えて衰退が進んでおり、5年後、10年後の姿が危惧される状況です。

このような状況の中、早期に中心市街地の賑わいを取り戻すため、「第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画」を策定しました。

この計画は、中心市街地のコンパクトで賑わいのあるまちづくり、また周辺地域と一体的な活性化をめざし、まちなか居住の推進、観光・商業の活性化などに関する事業を公民で一体的に推進していくものです。

伊賀市をはじめとしたあらゆる主体が連携・協力し、次世代に誇れるまちづくりの実現に努めてまいります。

本計画の策定にあたって、アンケート調査やパブリックコメントなどご協力をくださった市民の皆様をはじめ、計画について熱心にご審議いただきました第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

2020（令和2）年3月

伊賀市長

田中 秀

目 次

I. 伊賀市の概要	1
1. 伊賀市の概要	1
II. 中心市街地の位置及び区域	3
1. 位置	3
2. 区域	4
III. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	8
1. 中心市街地の現状分析	8
2. 中心市街地活性化の課題	17
3. 中心市街地活性化の基本方針	18
IV. 中心市街地活性化の目標	19
1. 中心市街地活性化の目標	19
2. 計画期間の考え方	19
3. 計画の延長	21
4. 目標指標の設定の考え方	21
5. 目標数値の設定	22
V. 第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の考え方と概要	38
1. 第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の考え方	38
2. 第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の概要	39
VI. 計画事業	40
1. 主要事業	40
2. 個別事業	43
3. 関連事業	63
4. 推進事業	64
VII. 計画策定及び進行管理体制	66
1. 伊賀市の推進体制	66
2. 中心市街地活性化協議会	69

- 基本計画の名称：第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画
- 策 定 主 体：三重県伊賀市
- 計 画 期 間：令和2年度から令和4年度までの3年間を当初計画期間、
令和5年度から令和6年度までの2年間を延長期間とする。

I. 伊賀市の概要

1. 伊賀市の概要

平成16年11月に上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の1市3町2村の合併により誕生した本市は、三重県の北西部に位置し、京都府（南山城村）・奈良県（奈良市、山添村）・滋賀県（甲賀市）に接している。

広域的には、大阪から60km圏内、名古屋から80km圏内と、近畿圏、中部圏の2大都市圏のほぼ中間に位置し、それぞれ約1時間30分の距離である。

交通面においては、近畿圏、中部圏の2大都市圏を結ぶ名阪国道が市域を横断し、公共交通機関も近鉄大阪線、伊賀鉄道、JR 関西本線・草津線が敷設されている。また、中心市街地の玄関口となる上野市駅前から、大阪、名古屋への直通高速バスが運行し主要都市を結んでいるほか、市内を中心に路線バス、さらには中心市街地を循環するバスなどがある。

地形は北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれており、市北部は標高700m程度の山地、市東西部及び南部は丘陵地となっているため、市域の地形は盆地状で形成されている。

また、水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっている。当地域を取り巻く森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮している。このため、自然環境の保全に対して住民の関心が高く、多くの地域で自然との共生をめざした活動も展開されている。

さらに、京都・奈良と伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有しており、古来より交通の要衝として、特に江戸時代には城下町や宿場町として栄えてきた。また、戦災による破壊を免れ、小京都のひとつに数えられている。

このような地理的・歴史的背景から、京・大和文化の影響を強く受けつつも、独自の文化を醸成し、国指定伝統的工芸品の伊賀焼や伊賀くみひもを有する歴史文化の薫る地域であり、伊賀流忍者や俳聖松尾芭蕉のふるさととして知られている。また、高石垣を誇る上野城を大改修した藤堂高虎や、「伊賀越の仇討ち」の荒木又右衛門などが歴史に名を残している。



伊賀上野城

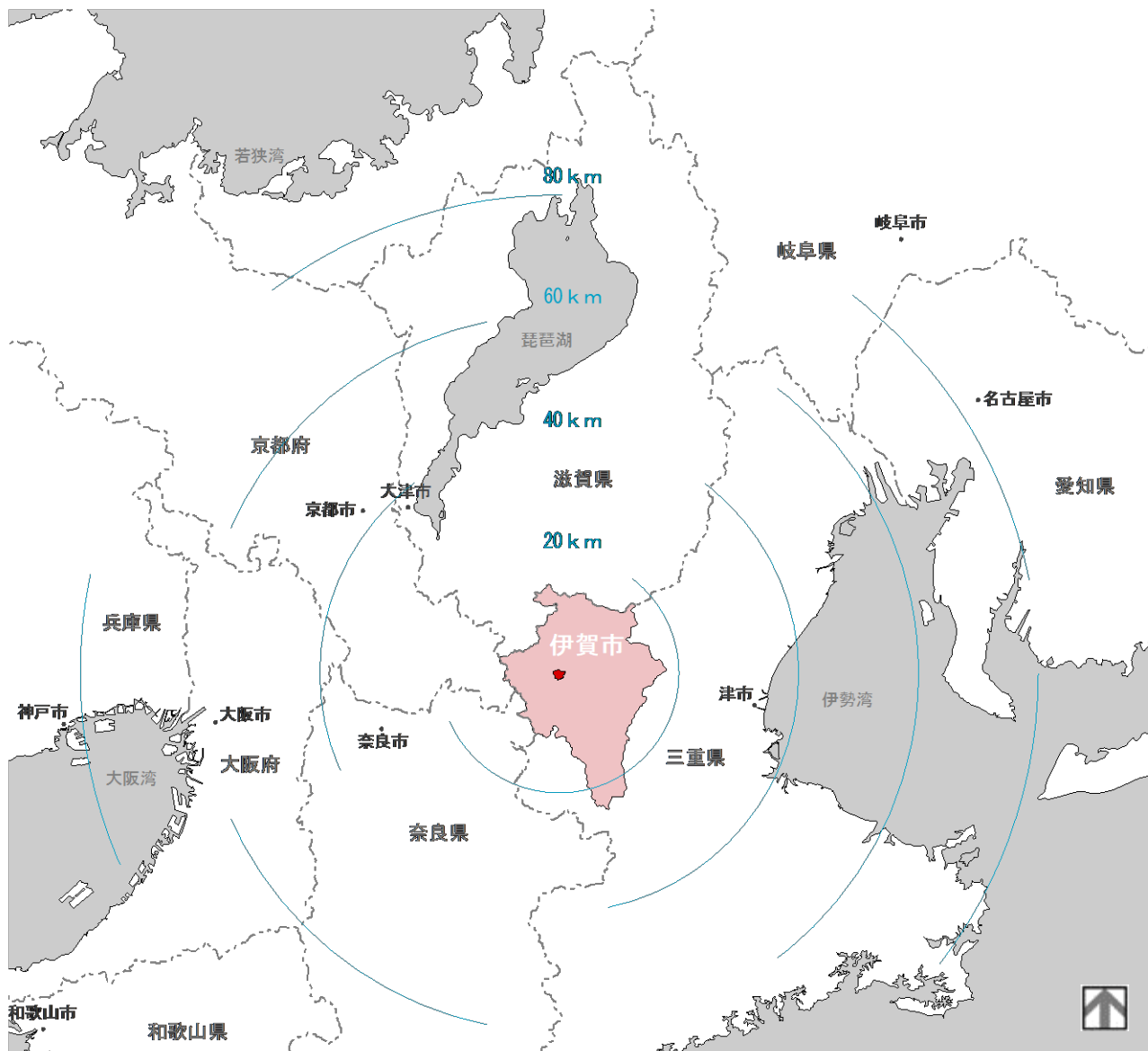


俳聖殿



上野天神祭のダンジリ行事

図-広域マップ



史跡旧崇広堂



県史跡鍵屋の辻



歴史的まちなみ



寺町通り

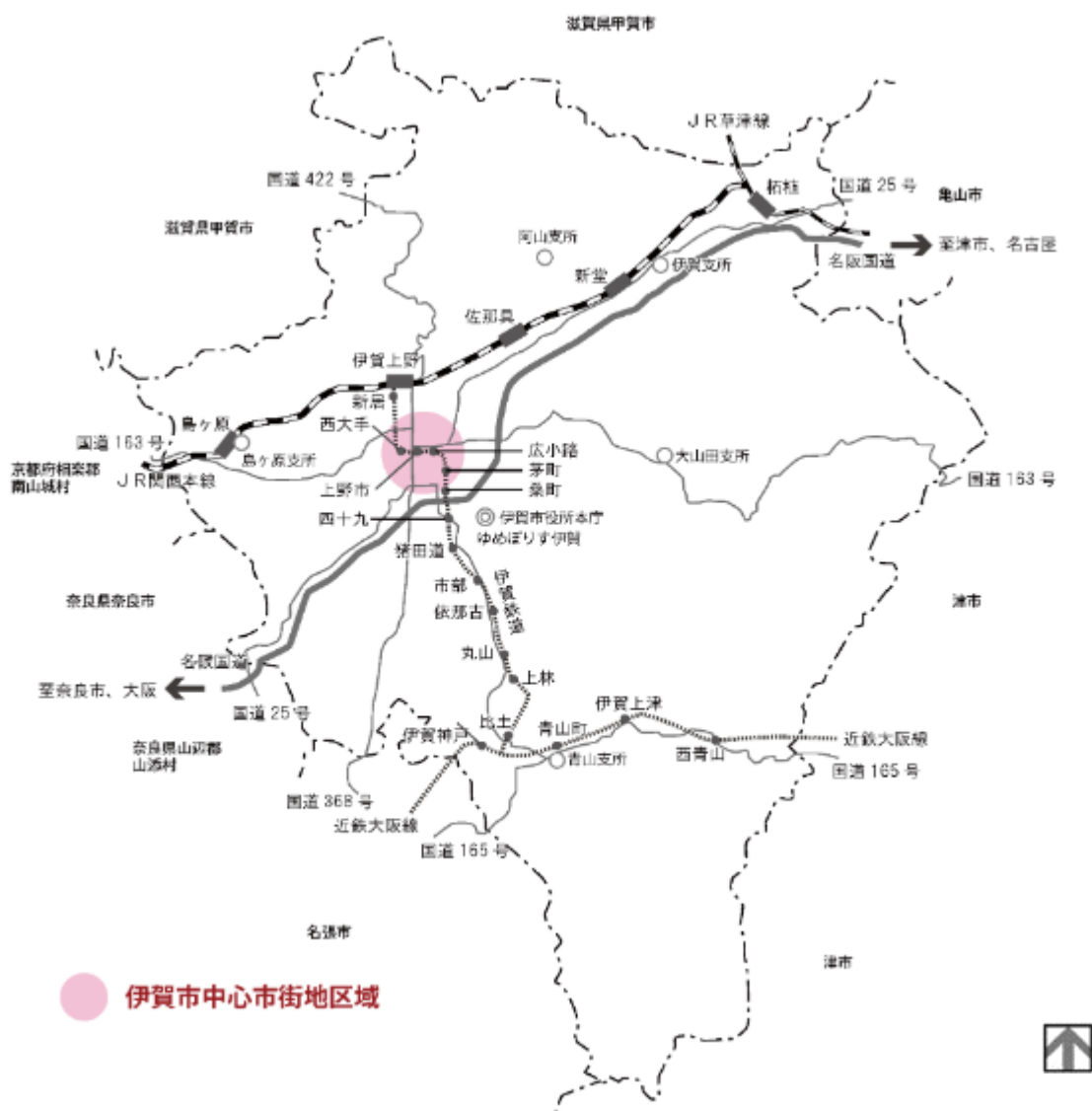
II. 中心市街地の位置及び区域

1. 位置

中心市街地のある区域は、旧城下町であった歴史と文化が蓄積された場所であり、本町、二之町、三之町、西之立町、中之立町など各通りの沿道に数多く分布した伝統的な文化財や歴史的建物の保全と活用を図ることで、本市独自の歴史や文化が薫るまちづくりを推進し、まちなかで暮らすことでシビックプライドを醸成する。また、商工会議所、銀行、郵便局、小学校・中学校・高等学校などの公共公益施設や小売商業・サービス、業務施設が集積し、上野市駅が鉄道やバスといった公共交通の拠点にもなっていることから、駅前広場を有効的に活用し、市民生活の利便性を図る事業やまちなかの回遊性を高める事業の実施などで来街者の流入を促進する。

その結果、中心市街地だけでなく、本市全体の各地域とも連携して相乗効果を発揮することで、本市全体の活性化を図る。以上のようなことから本市における中心的な地域であるといえる。

図-位置図



2. 区域

本市中心市街地を設定するにあたっては、施策の継続性という観点から第1期中心市街地活性化基本計画エリアとし、中心市街地活性化の基本的な方針と目標を実現する区域を設定する。

当該区域は伊賀市立地適正化計画の都市機能誘導区域と同じ区域となっている。

北側は、中心市街地の課題である城下町観光及びまちなかの消費活動の活発化を推進し、施設観光からまちなか観光へのシフトをめざすため、現在観光客が訪れている上野公園（上野城、だんじり会館などの観光資源のあるエリア）からまちなかへ観光客の流入を考えた区域を設定した。

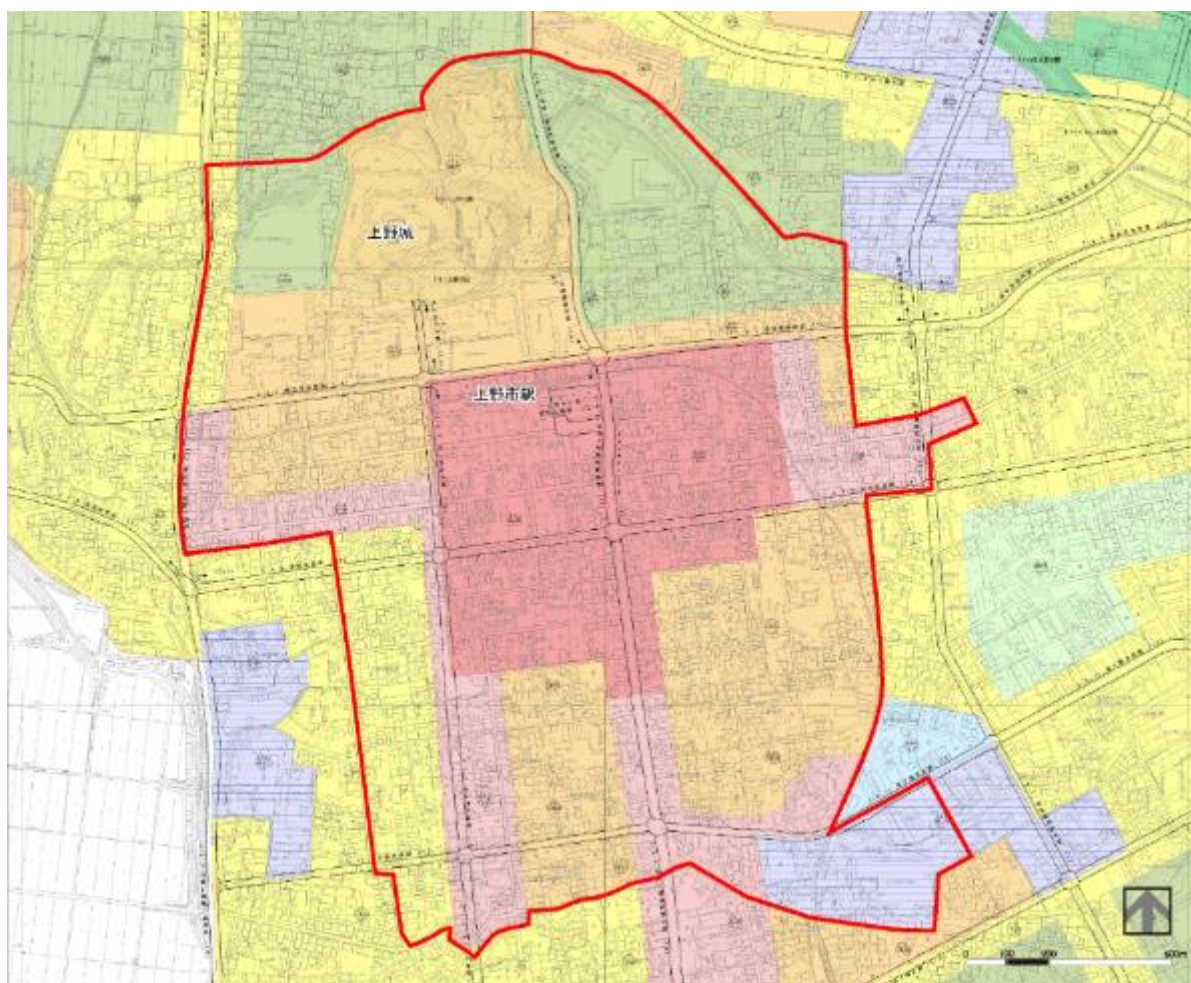
東西については、用途地域の商業地域を踏まえ商店街が分布する商業集積を基本としつつ、古民家等再生活用事業などのハード整備と歴史的な景観形成のための修景事業などのソフト事業との組み合わせにより回遊性の創出が期待できる区域設定とした。

南側については、商業集積の存在する場所について区域として設定した。

なお、当該区域外において事業展開が期待される場合は、事業展開に合わせて計画エリアの変更を行っていくものとする。

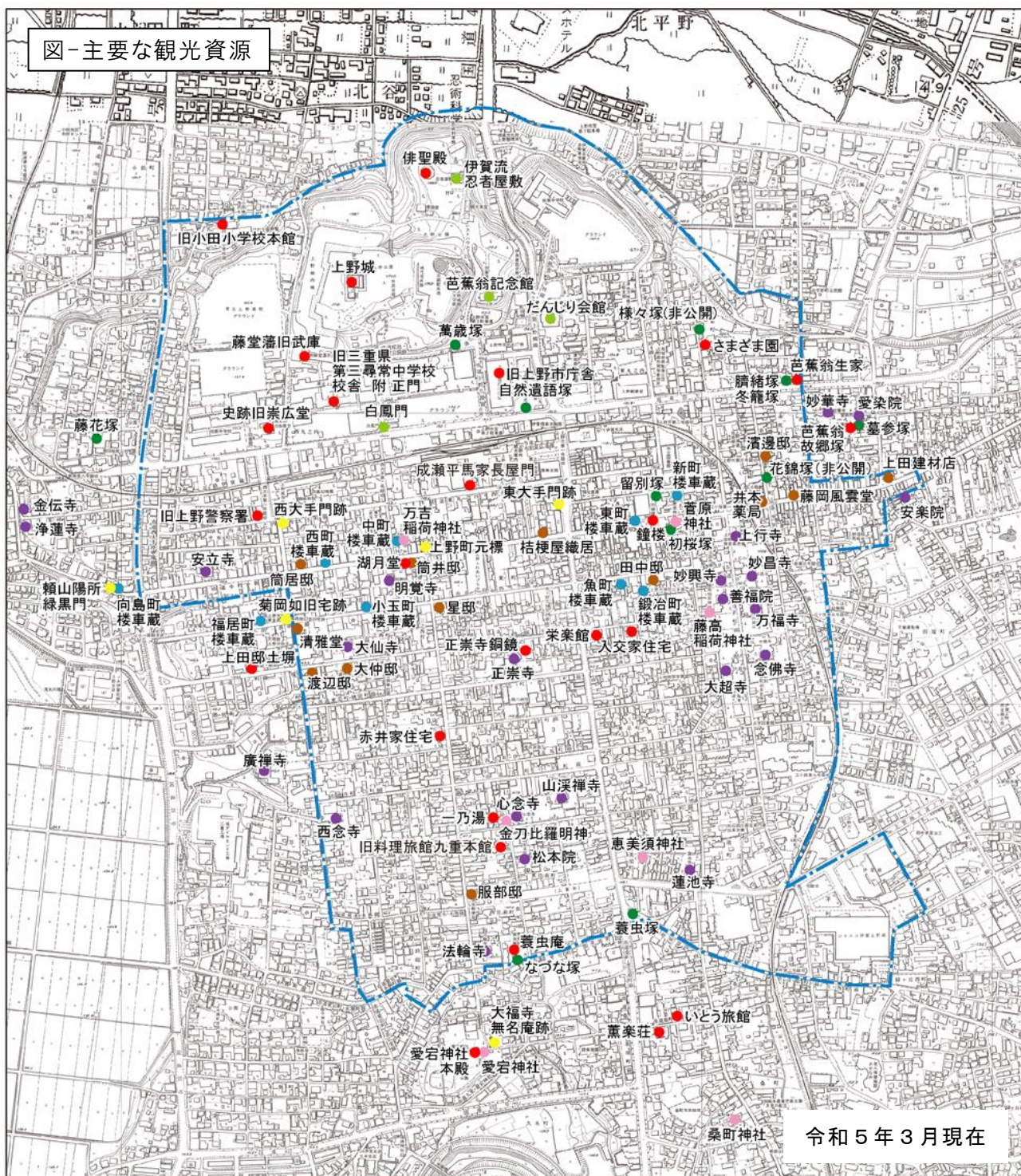
図-区域面積

区域面積（赤実線） 約 140ha



（令和2年2月現在）

図-主要な観光資源



令和5年3月現在

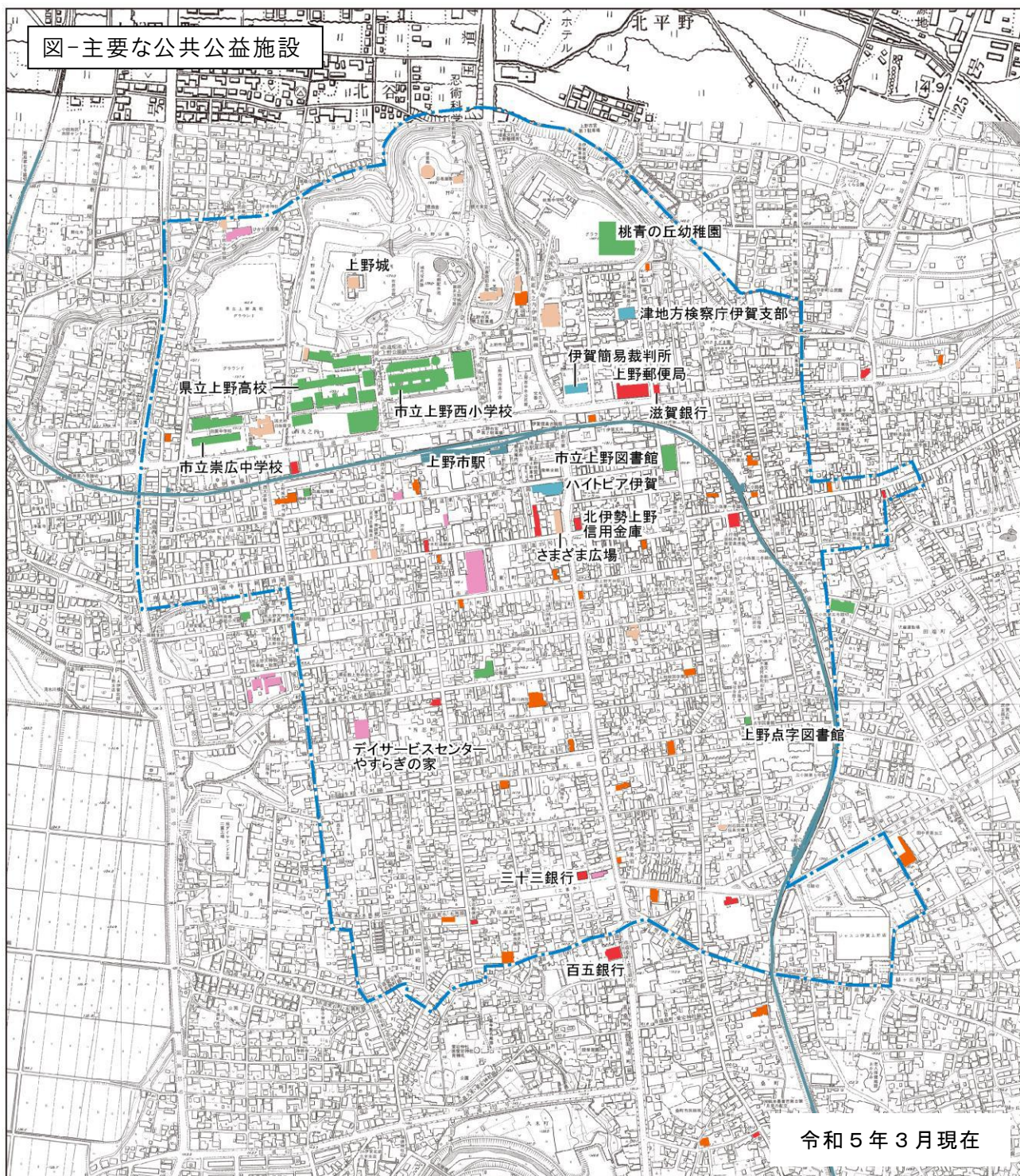
凡例

- 歴史的文化施設
- 文化財
- 寺院
- 神社
- 石碑
- 芭蕉句碑
- だんじり蔵
- だんじりの映える景観大賞



0 100 200 500m

図-主要な公共公益施設



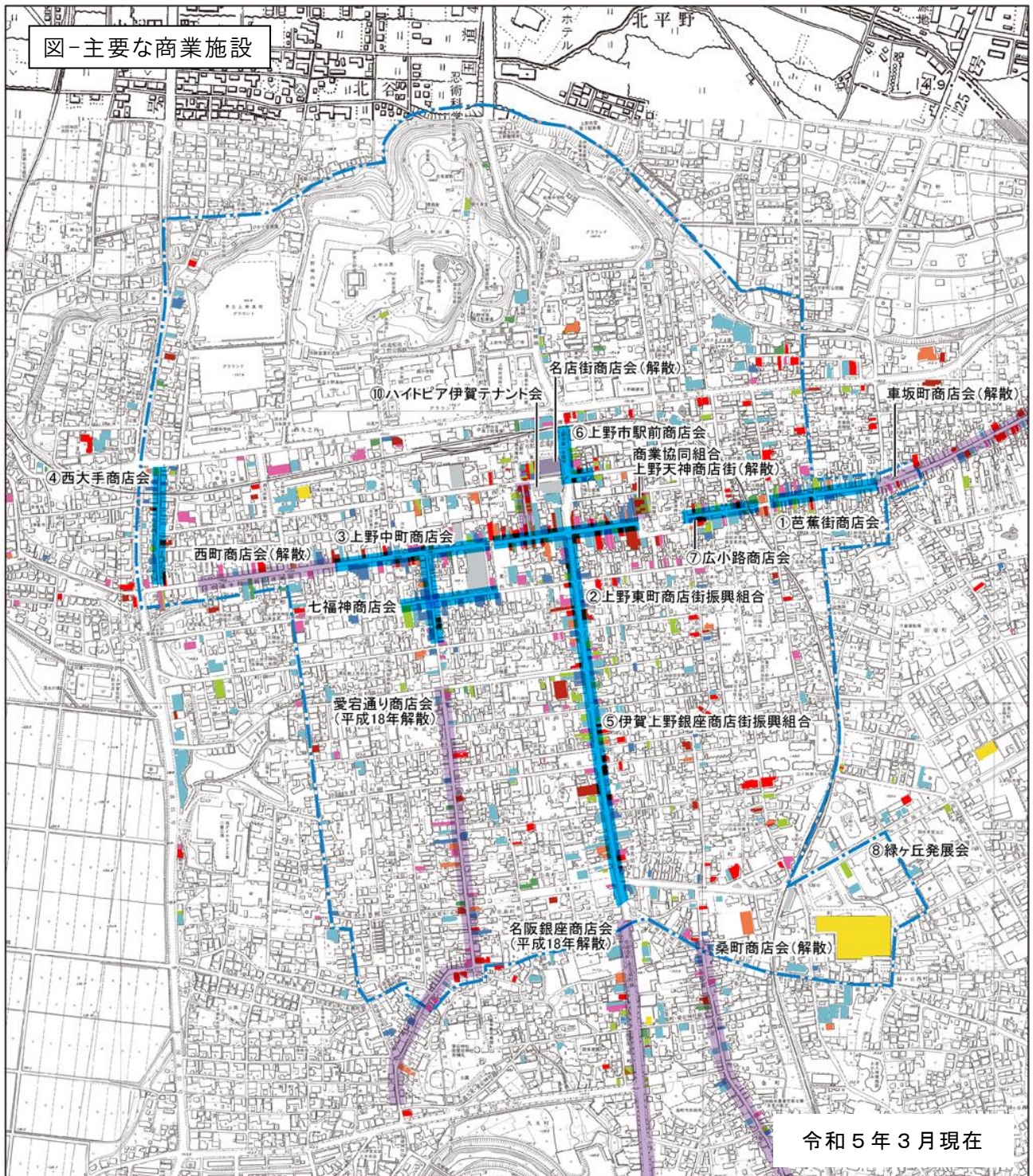
凡例

- 市役所・国出先機関等
- 教育施設(公民館等含)
- 文化・観光施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 金融機関・郵便局
- 伊賀鉄道



0 100 200 500m

図-主要な商業施設



令和5年3月現在

凡例

- | | |
|-------|-----------------|
| 食料品類 | コンビニエンスストア・スーパー |
| 身辺雑貨類 | サービス業 |
| 衣料品類 | 飲食店 |
| 文化用品類 | 複合ビル |
| 家庭用品類 | 空き店舗 |
| 商店街 | 商店街(解散) |



0 100 200 500m

Ⅲ. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

1. 中心市街地の現状分析

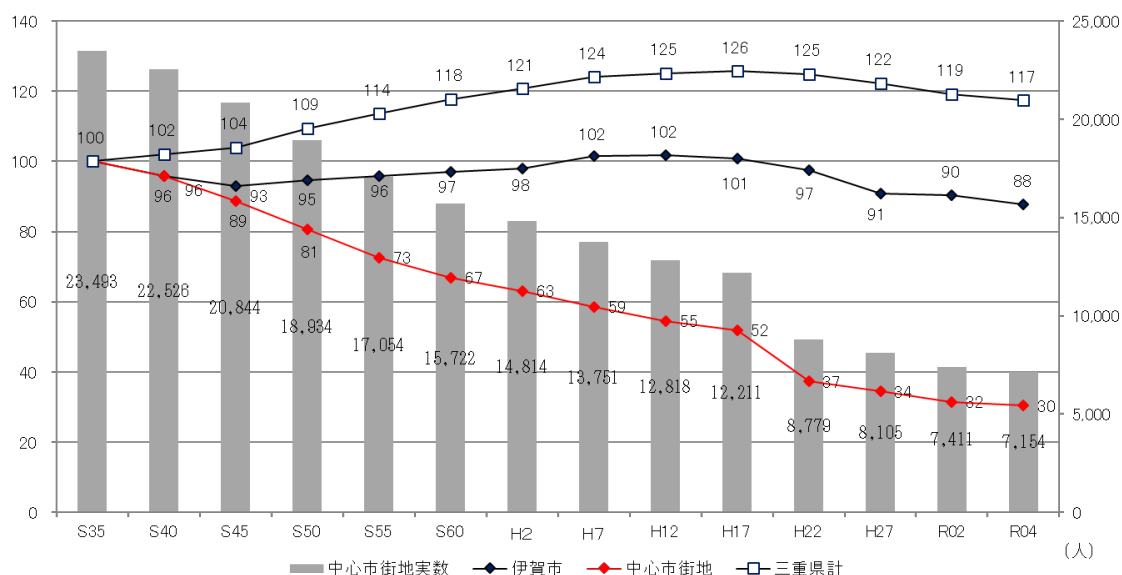
(1) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

① 人口動態に関する状況

ア. 中心市街地の人口

□ 人口の減少、昭和 35 年の 23,493 人から令和 4 年の 7,154 人へ

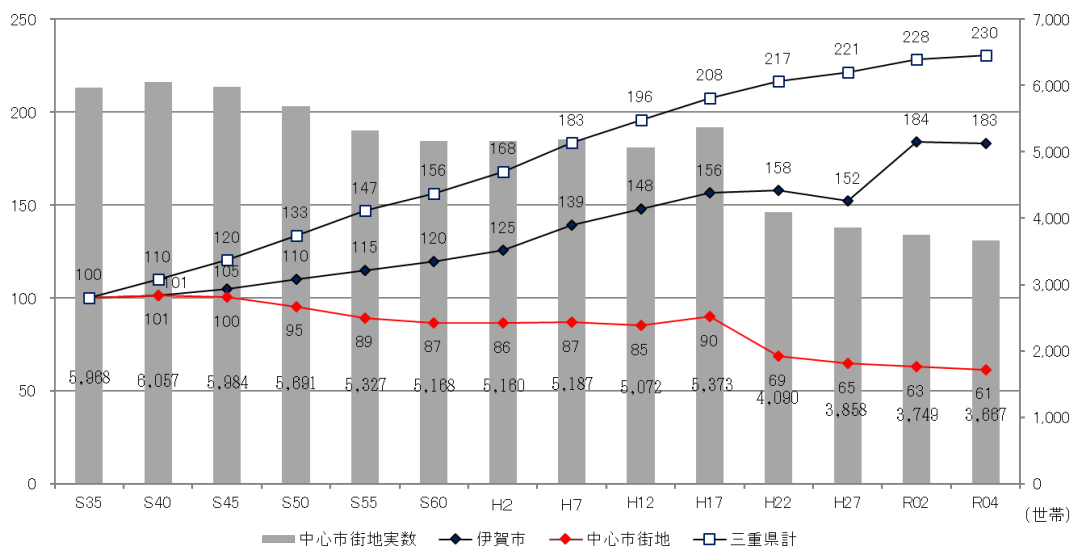
図-人口推移(昭和 35 年を 100 とした場合)



イ. 中心市街地の世帯数

□ 世帯数の減少、昭和 35 年の 5,968 世帯から令和 4 年の 3,687 世帯へ

図-世帯数推移(昭和 35 年を 100 とした場合)



※人口推移、世帯数推移のグラフの伊賀市・亀山市・津市は、合併後の数字。

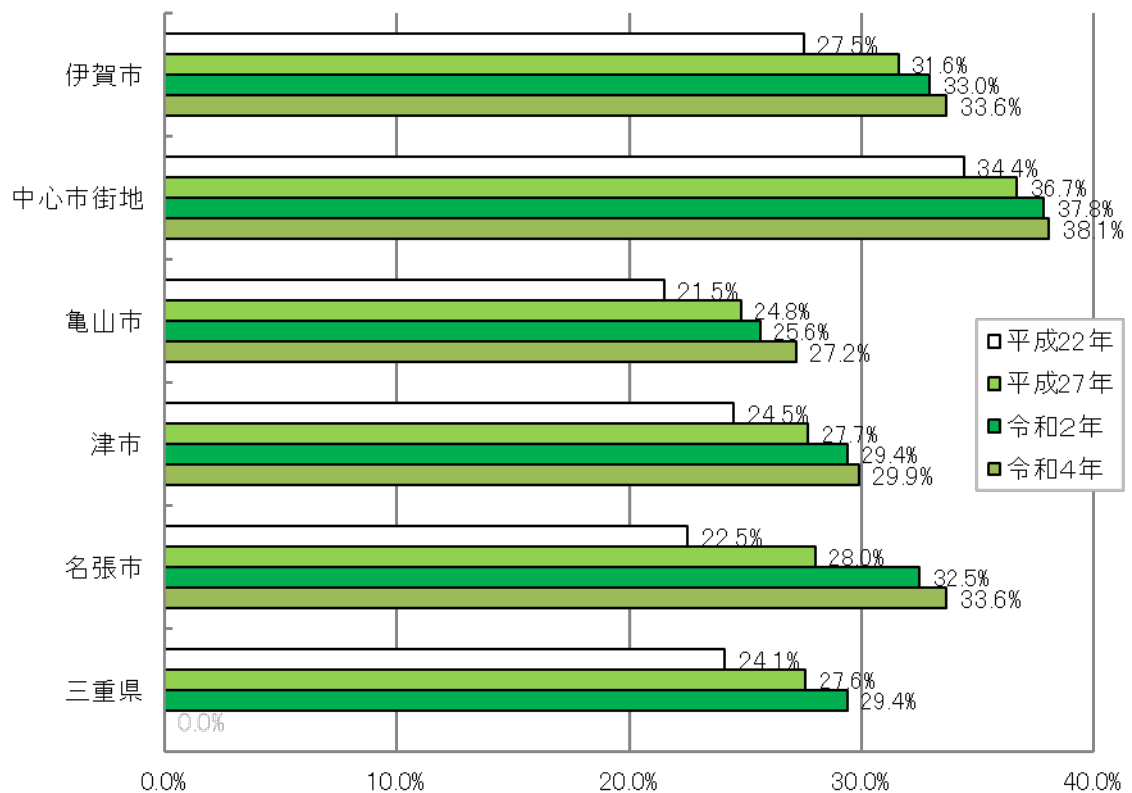
中心市街地は、H17 年以前と H22 年以降とで対象エリアが異なる。

(資料 三重県、伊賀市:国勢調査(最新 R2) 中心市街地:該当する自治会の各年9月末住民基本台帳)

り、 中心市街地の高齢化率

□ 中心市街地の高齢化率は 38.1%と最も高い

図-高齢化率の比較



(資料 三重県、各市：国勢調査(最新 R2)中心市街地：該当する自治会の各年9月末住民基本台帳)

I. 課題

三重県全体では、平成 17 年をピークに減少、世帯数は増加傾向が続いているが、本市の人口は平成 12 年、世帯数は平成 22 年に減少傾向に転じている。

中心市街地においては、人口、世帯数ともに減少傾向が続いている。

また、高齢化率については本市全体、中心市街地ともにおよそ 3 人に 1 人の割合と高くなっている。今後、居住者の属性やニーズ、ライフスタイルに合った魅力ある住宅整備などの施策により、まちなか居住の促進を図り、中心市街地の空洞化を防いでいく必要がある。

② 商業に関する状況

7. 商業統計から見た中心市街地の小売商業の推移

□ 店舗数・年間販売額・売場面積とも減少

図-小売商業の店舗数
(H14を100とした場合)

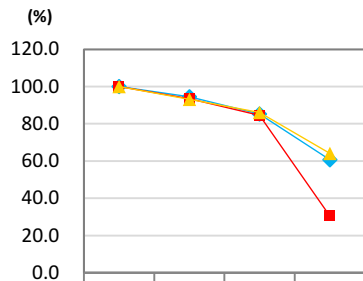


図-小売商業の年間販売額
(H14を100とした場合)

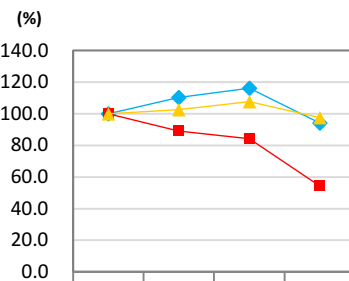
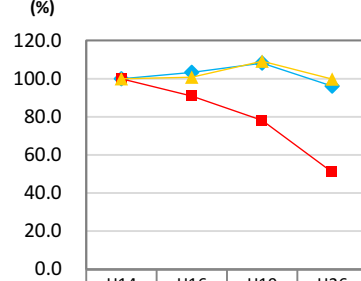


図-小売商業の売場面積
(H14を100とした場合)

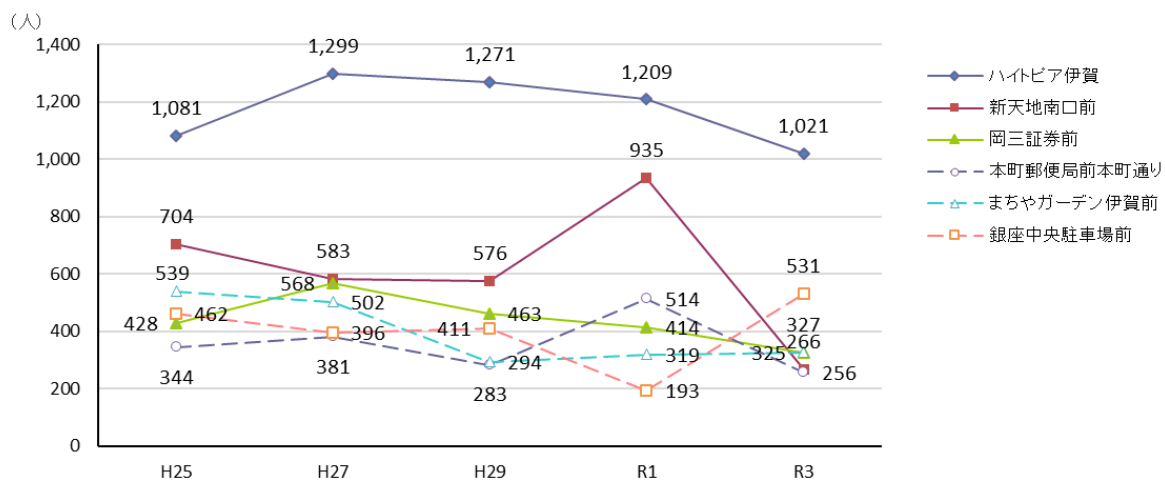


(資料 商業統計)

1. 歩行者・自転車通行量

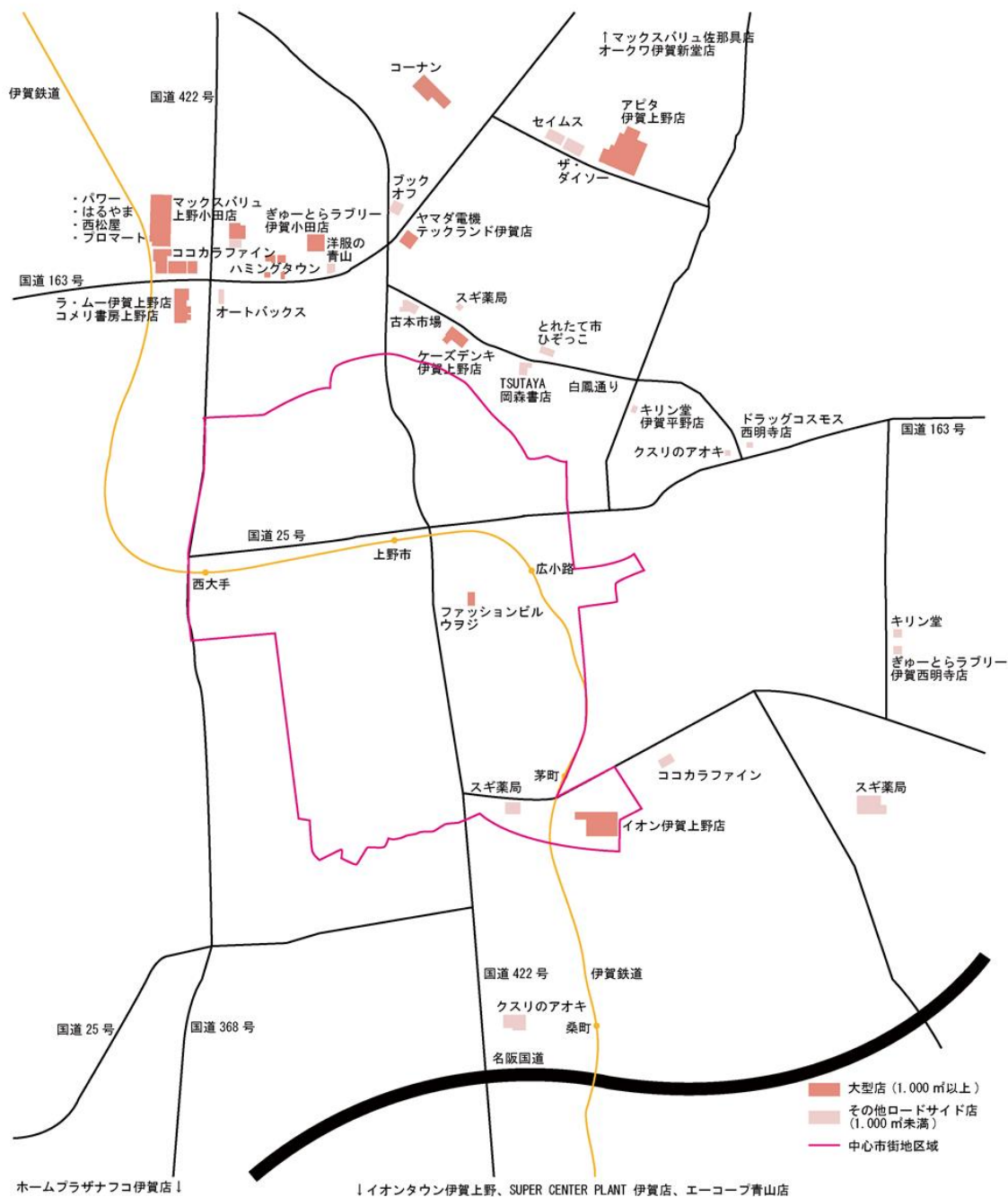
□ 中心市街地主要地点の歩行者通行量は一部を除き減少

図-歩行者・自転車通行量の推移



(資料 上野商工会議所通行量調査)

図-中心市街地周辺の大型店舗



(資料 伊賀市、令和5年3月時点)

ウ. 課題

本市全体としてみると、小売商業の店舗数は減少傾向にあり、年間販売額と売り場面積は横ばいまたは増加傾向にあったものの、平成 26 年には減少傾向に転じている。

中心市街地においては、商業活動の全般にわたって依然として減少傾向にあり、今後も経済の衰退が一層進む可能性がある。本市の小売商業は、全体として郊外化、大型化による商業集積の力を高めつつ、中心市街地の衰退を招いているといえる。

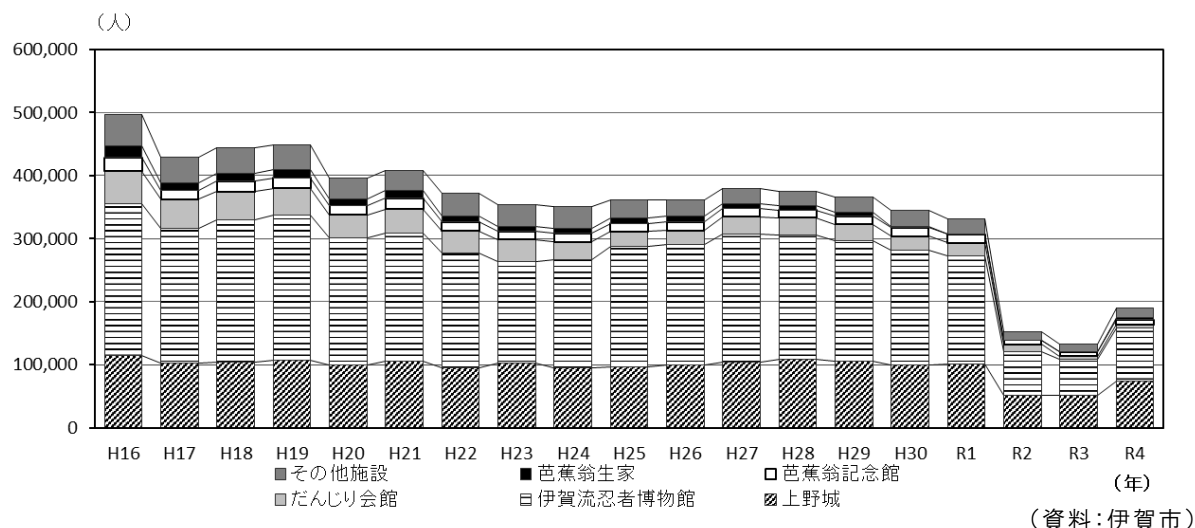
また、中心市街地では、空店舗の増加や後継者不足など、商業集積地としての機能を失いつつあり、今後の魅力ある商業活性化策が求められる。

③ 観光に関する現況

7. 中心市街地の観光施設別来場者数の推移

□ 観光施設の来場者数が漸減。令和2年度以降は新型コロナの影響を受け減少

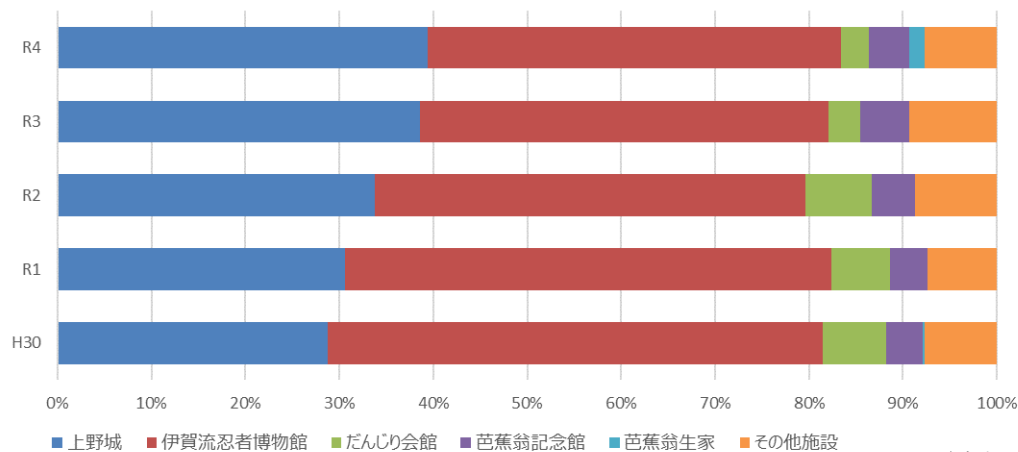
図-中心市街地の観光施設別来場者数の推移



1. 伊賀市内各地域別の施設別入込客数比較

□ 中心市街地における施設別入込客の固定化

図-過去5年間の中心市街地における施設別入込客の割合の変遷



ウ. 課題

本市は俳聖松尾芭蕉生誕の地であり、上野城をはじめ、伊賀流忍者博物館、芭蕉翁記念館など数多くの観光資源に恵まれている。しかし、中心市街地における各施設の入込客数を見てみると、伊賀流忍者博物館と上野城を合わせると約 80% となっており、本市の観光のイメージが固定化されていることがうかがえる。

また、観光資源の大多数が上野市駅北側に集積しており、来街者がまちなかへ回遊していないのが現状である。中心市街地には歴史的な建築物や町家が数多く分布し、伝統的なまちなみを形成しており、今後これらの活用による魅力ある店舗づくりなどにより、既存の観光資源とまちなかの回遊性を創出し、中心市街地の賑わい回復につなげることが重要である。

④ 公共交通に関する現況

7. 伊賀鉄道（伊賀線）・近鉄大阪線及びJR関西本線 年間乗車人員数（総数）推移

□ 上野市駅乗車人員は漸減。令和2年度には新型コロナの影響を受け減少

図-中心市街地における伊賀鉄道4駅比較

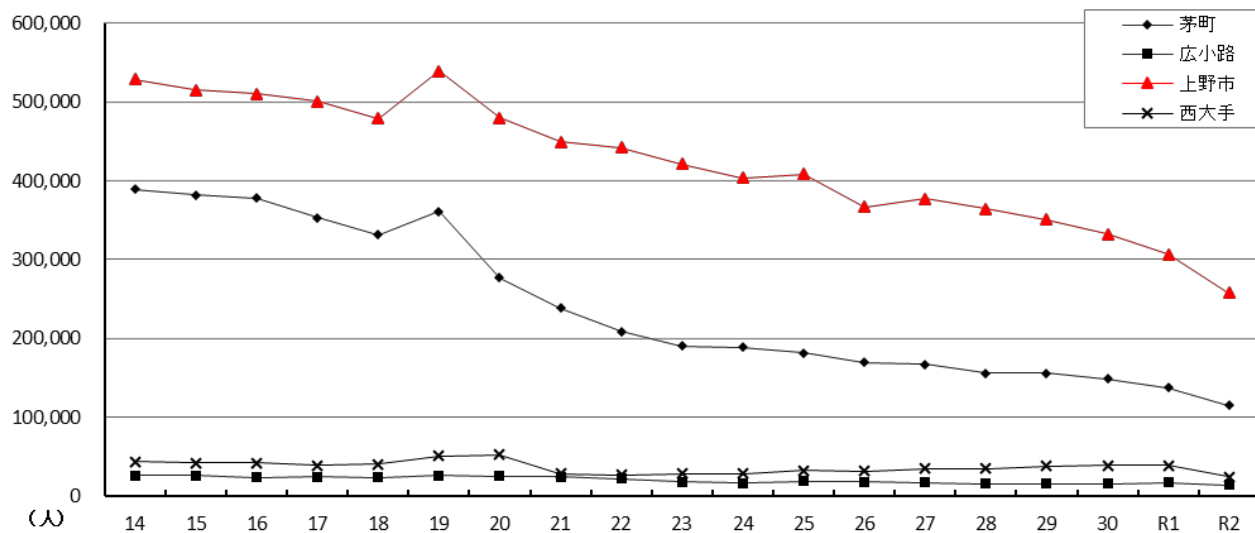
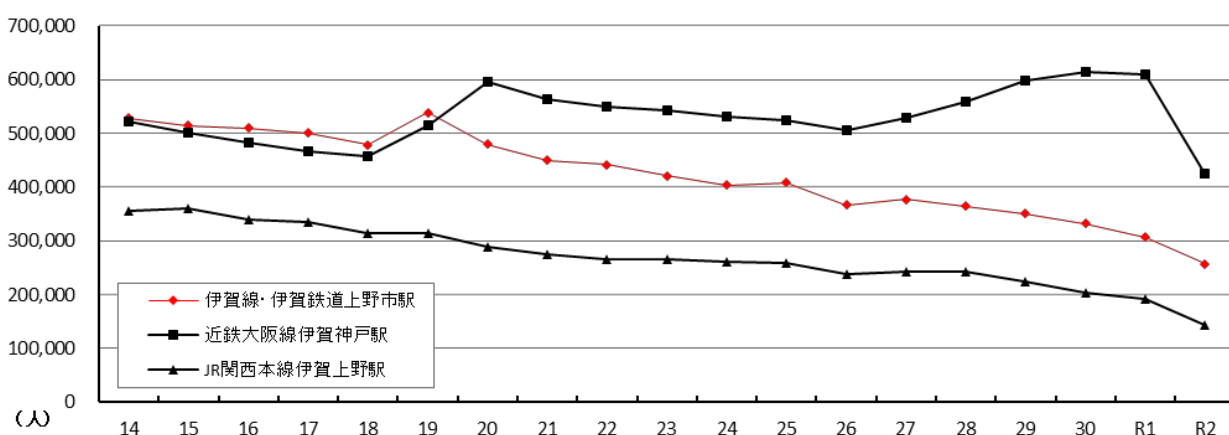


図-3路線主要駅比較



※近鉄伊賀線は平成19年10月から第三セクター伊賀鉄道㈱に移行（資料 三重県統計書）

イ. 中心市街地へのアクセスバスの運行状況

□ 広域、市内ともバス本数・利用者数減少

表-中心市街地へのアクセスバス現況(H17・H29・R03 年実績)

運行会社	路線名称	運行本数						年間利用者数(人)			備考
		H17		H29		R3		H17	H29	R03	
		平日	休日	平日	休日	平日	休日				
三重交通㈱	高速伊賀大宮線	2	2	2	2	2	2				(利用者数不明)
	名古屋上野高速線	18	18	16	16	12	12	110,886	85,606		〃
	高速伊賀大阪線	12	12	0	8	(休止)			23,651	(休止)	
	上野名張線	28	26	31	21	31	22		125,921	82,823	
	阿波線	23	19	18	14	18	14		66,661	39,197	
	玉滝線	18	16	16	8	17	8		29,502	14,574	
三重交通㈱・奈良交通㈱	上野・山添(天理)線	13	13	10	8	10	8		49,565	24,121	
伊賀市から 三重交通㈱へ運行委託	諏訪線	15	12	11	8	9		30,225	16,796	4,092	R2から路線統合
	予野線	8	8	8	8			17,966	8,625		
	柘植線	14	10	12	10	12	10	35,650	16,760	14,244	
	西山線	23	20	23	19	16		60,016	35,943	13,622	R2から路線統合
	島ヶ原線	10	10	10	10			33,632	18,041		
	友生線	12	11	12	11	10	10	27,746	17,014	14,016	
	月瀬線	9	9	9	7	11	7	17,693	29,486	12,542	
	コミュニティバスにんまる	22	19	19	19	19	19	58,048	25,855	19,582	

※ 運行本数は、上野市駅発着のもののみ掲載

(資料:伊賀市調べ)

ウ. 課題

鉄道に関しては、広域からのアクセスとしてJR関西本線や近鉄大阪線があり、そこからまちなかへのアクセスとして伊賀鉄道が運行している。

また、路線バスについては、広域からのアクセスとして高速バスが乗り入れ、周辺地域とまちなかを路線バスがつないでいる。さらにはコミュニティバスにんまるが旧上野市内を循環する。これらの交通機関は、すべて上野市駅前（ハイトピア伊賀）が結節点となっており、ここをひとつの核として、まちなかへの発着点としての役割が求められている。

また、周辺と中心市街地を結ぶ伊賀鉄道の利用者やコミュニティバスにんまるの利用者の減少が続いており、観光を目的としたインバウンドの誘客など、定期外利用者を増やすことが課題となっている。

⑤ 空家の状況

7. 中心市街地の空家の状況

□ 中心市街地エリア内の空家率が 10.2%と最も高い

図-中心市街地エリア内の空家率

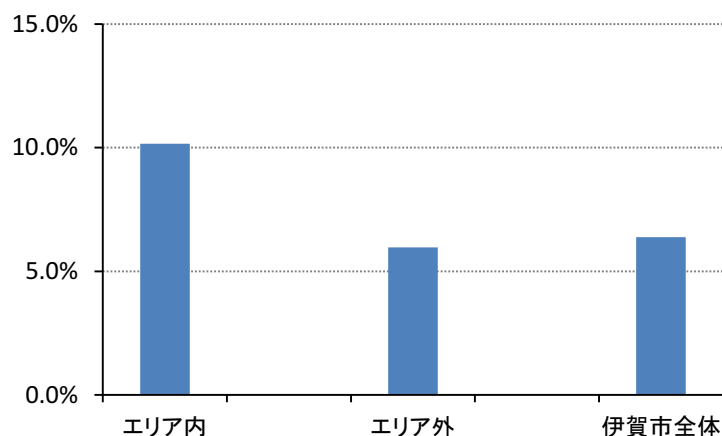


表-伊賀市の空家率

地区	住宅数(件)	空家数(件)	空家率(%)
中心市街地エリア内	3,199	325	10.2%
中心市街地エリア外	29,781	1,777	6.0%
伊賀市全体	32,980	2,102	6.4%

(資料 伊賀市 平成 30 年度)

1. 課題

伊賀市の中心市街地における空家率は非常に高く、まちなかの空洞化とあいまって中心市街地の賑わいの喪失の大きな要因となっている。

このため、中心市街地の活性化にとって、こうした空家の有効活用が不可欠であり、空家の実態調査や所有者意向等の把握とともに、利活用の可能性のある空家を積極的に活用し、居住人口や新規店舗の導入を図る必要がある。

また、併せて空家の改修等にあたっては、歴史的なまちなみにふさわしい景観に配慮することが求められている。

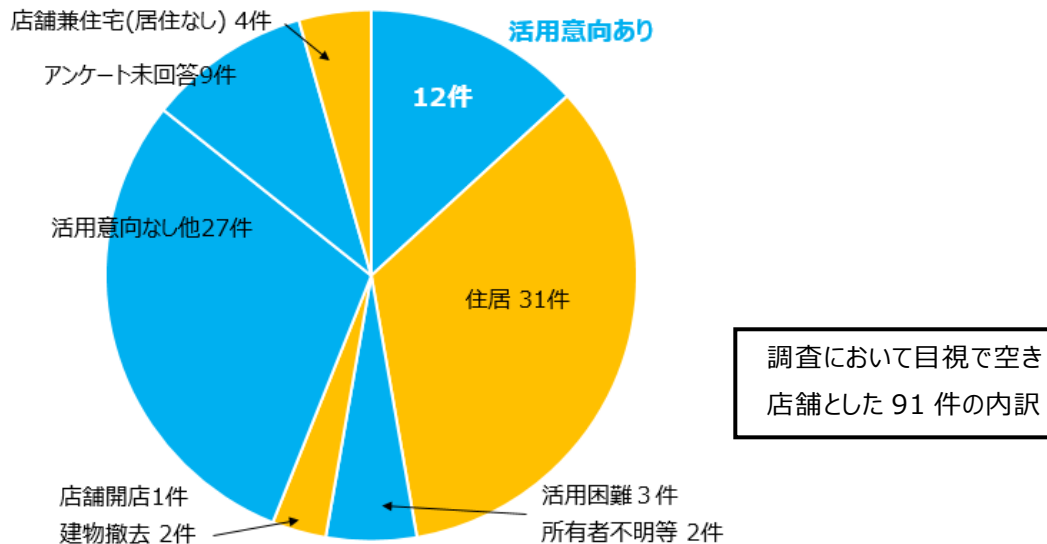
さらに、2017（平成 29）年に日本イコモス国内委員会より、「日本の 20 世紀遺産 20 選」の一つとして選ばれた「伊賀上野城下町の文化景観」の保全と、地域内の土地や建物の利活用について調整する必要性についての検討を行い、中心市街地の活性化につなげていく必要がある。

⑥ 空き店舗の状況

7. 中心市街地の空き店舗の状況

□ 中心市街地エリア内の空き店舗率は 20.4%

図-伊賀市中心市街地商業活性化重点地域内の空き店舗の状況



(資料:令和2年度空き店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業の実態調査結果)

1. 課題

伊賀市中心市街地活性化協議会が令和2年度に伊賀市中心市街地商業活性化重点地域を中心に空き店舗物件の実態調査を行ったところ、店舗 260 件のうち空き店舗は 53 件あることがわかった(上記円グラフの青部分合計)。

空き店舗は、商業の集客性や収益性の低下、買い物などの利便性が損なわれることだけでなく、地域の景観や魅力の低下、人通りの減少などにつながり、地域の賑わいが失われていく要因となっている。これを活用することができれば、デメリットがメリットに転じ、地域の賑わいを創出することができるため、空き店舗の活用に継続して取り組んでいく必要がある。

図-伊賀市中心市街地商業活性化重点地域



2. 中心市街地活性化の課題

伊賀市中心市街地の考え方（まとめ）/参考資料：第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画策定に向けての提言書（平成30年10月 伊賀市中心市街地活性化協議会）

現況・課題・市民意見

【現状】

① 伊賀市の現状

- 一部地区においては住宅開発が進み、人口が増えている。また、伊賀市空家バンクを使った郊外への転入が増えている。しかし、平成22年～平成30年で伊賀市全体の人口が約8,000人（8.7%）減少している。
- 国内旅行スタイルの変化により団体旅行客は減少傾向にあるが、忍者ブームで国外からの来客が増加しており、日本人・外国人観光客を併せると伊賀流忍者博物館には約18万人弱/年の来訪がある。
- 郊外住宅エリアを中心に医療機関の開設が続いている。
- 市内における主な移動手段は自家用車であり、公共交通機関の利用は少ない。
- 中心市街地の中心性が下がりつつある。
- 市役所が郊外に移転したため、旧庁舎が空家となっている。

② 中心市街地の現状

- 市全体に比べて高齢化率が高く（37.3%）、世帯・人口減少数も急速（平成22年～平成30年で255世帯、1,043人減少）である。
- 忍者観光の玄関口であるものの、受け皿となるまちなかの拠点が少ない。
- 銀行等都市機能、寺社仏閣、城跡、伊賀流忍者博物館、まちなみ等の機能がコンパクトに集積している。
- 空物件が多く、これからリノベーションの可能性があるものの、物件オーナー理解促進が必要である。
- 医療機関の数は近年微減してきている。
- 地価が下落してきている。
- 市場規模が減少している。
- 観光客が減少している。

【第1期中心市街地活性化の取り組みの課題】

- 行政主導で事業は進んだものの、民間事業はより活発化する必要がある。
- まちの目指すべき姿、その達成に向けたプロセスに関する議論が必要である。
- 活性化事業の仕掛けのマネジメントを強化していく必要がある。

【中心市街地市民意識調査結果】

- 「中心市街地の印象について」
- 歴史や文化がある。安全安心して暮らせる。ゴミなどが少なくきれい（多かったもの）。
 - スポーツや娯楽施設が充実。新しいことにチャレンジしやすい。人が集まり賑わいがある（少なかったもの）。
- 「どんな機能が充実すればよいと思いますか」
- 買物飲食機能 52.8% 医療機能 35.5% 歩き回れるまち機能 27.4%
- 「どんな店舗があればいいか」
- 若い世代向け、スーパーの存続
 - 飲食関係（カフェ・喫茶店）コーヒーチェーンのような店舗、観光客や市民向けの飲食店の充実
- 「空家空店舗の活用」
- 古民家カフェ、雑貨店、観光客向けの土産、飲食、物販
 - 子育て支援、学童保育、高齢者の憩いの場
 - 民泊施設、ゲストハウス

（3年後の）中心市街地の将来像と方向

【将来像】

- **住む人が増え、観光客と賑わいが共存する街**
- **20年後、今の子ども達が住み誇りを持てる街**
- **商業や消費、経済活動の基盤となる街**

【方向（重要課題）】

重要課題1. 居住者を増やし、活力を向上

「便利な街より住みたくなる伊賀暮らしができる中心市街地」に取り組み、消費や生涯活動を活発に行うファミリーや若い単身、既婚世帯を中心に内外からの受け皿を積極的につくり、人口と消費の向上を図る。

- テーマⅠ まちなかで暮らしのコーディネート
- テーマⅡ 住める、住みたくなる物件づくりと土地づくり
- テーマⅢ 生活環境づくり
- テーマⅣ まちなかの仕事場づくり

重要課題2. 観光客の集客、滞留、回遊性向上

伊賀の資源から明確なテーマとエリアを打ち出し、それを軸に商品、サービス、施設等の展開に取り込んでいくことで、地域を押し出していく。外部からのプレイヤーを積極的に受け入れ、活動支援を行い、動きを具体的に作り出していく。

- テーマⅠ 「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し
- テーマⅡ 拠点/拠点施設づくり
- テーマⅢ 動機を引き出す情報の発信
- テーマⅣ プレイヤーの誘致、支援、育成

重要課題3. 次世代人材によるまちのエンジンづくり

持続的・創造的・実践的なまちの活性化を推進していくために、次世代を担う人材によるまちづくりの仕組みづくりを進める。

- テーマⅠ プレイヤーの誘導と育成、活動しやすい環境構築
- テーマⅡ シビックプライドの醸成
- テーマⅢ タウンマネジメント機能強化

※シビックプライド……わがまち意識

中心市街地の「強み」「弱み」

【強み】

（観光資源・歴史文化）

- 観光資源、生活文化としての忍者文化が根付いている
- 芭蕉生誕の地
- ダンジリ行事（ユネスコ無形文化遺産）、忍びの里（日本遺産）、伊賀上野城下町の文化的景観（日本の20世紀遺産：日本イコモス国内委員会）のあるまち
- 上野城（城下町の特徴が残っている）
- 着地型観光（いがぶら）を行っている

（食など）

- 伊賀の物産について、伊賀ブランドとしての認定組織があり、全国へPR推奨している（伊賀牛・伊賀米・伊賀組紐・伊賀焼・伊賀酒・かたやきなど）
- 伊賀の食材が美味しい（良い素材がある）

（活性化資源）

- 空家、空物件があること（※リノベーションストックとして）
- ※空家をまちづくりの資源として考えること

（生活環境）

- 参加できる祭りがある
- ほどよい田舎

（ビジネス客）

- まちなかのホテルが賑わっている（ビジネス客）

【弱み】

（硬直的）

- 保守的、硬直的なまちなかの体制、考え方（おもてなしの不足）
- 強みを生かしきれていない
- 伊賀の人が伊賀の良さを知らない
- 民間事業の需要はあるが、建物の高さ制限など景観上の規制により事業実施が難しい

（住む気にならない物件）

- 雰囲気はあっても居住し辛い物件の状況（老朽化、狭い、下水道や駐車場が未整備）ライフスタイルに合っていない

（買物環境の不便さ）

- まちなかの店舗が集積していない
- 閉店が早い

（食の特色の弱さ）

- 郷土料理が少ない

（情報発信の少なさ）

- 情報発信力が弱い

【今のままだと…3年後の伊賀市中心市街地の展望】

- 人が住まない、物置としての空物件が立ち並ぶ街
- 税収低下による地域サービス低下

3. 中心市街地活性化の基本方針

(1) 中心市街地活性化の基本理念

観光資源が集積しており、居住地が観光地に隣接しているという中心市街地の特徴を活かし、次世代に文化や事業を受け継いでいくには、住む場所に夢と誇りを持ち続けられるまちづくりが必要であるとの観点から、次のとおり中心市街地活性化の基本理念を定める。

基本理念

◆ 居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり

◆ 子ども達が住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり

(2) 基本方針

中心市街地の現状分析、中心市街地市民意識調査結果、さらに第1期中心市街地活性化の取り組みの課題等から導き出された重要課題を踏まえ、基本方針を次のとおり設定する。

基本方針 1

居住者を減らさず・
増やす・住める・住
みよいまちづくり

基本方針 2

伊賀の歴史文化と忍者
をテーマとした観光拠
点、観光ルートづくり

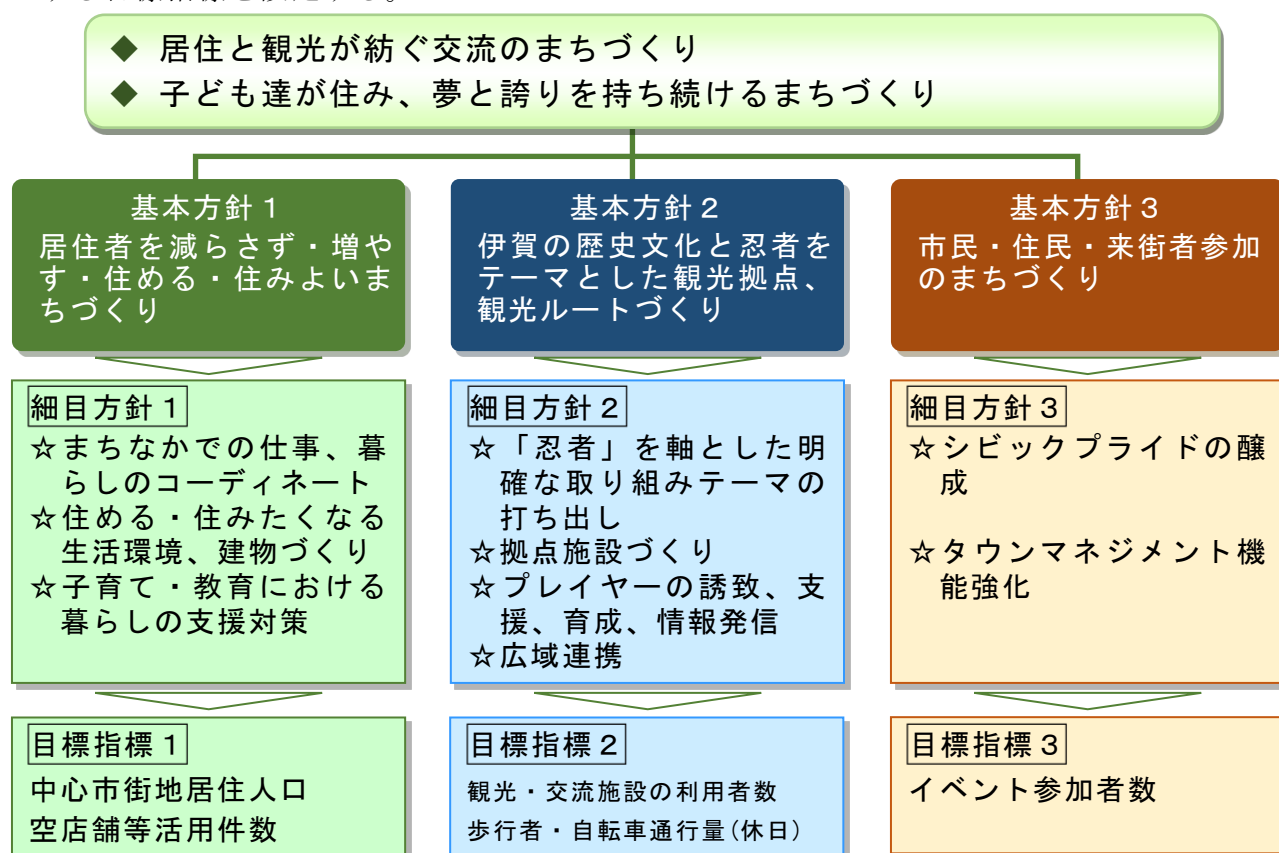
基本方針 3

市民・住民・来街者
参加のまちづくり

IV. 中心市街地活性化の目標

1. 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の基本理念、基本方針に基づいて、次のとおり3つの細目方針と対応する目標指標を設定する。



2. 計画期間の考え方

本計画の当初計画期間は、本計画に位置付ける事業の効果が現れる時期を踏まえて、令和2年度から令和4年度までの3年間とする。

3. 計画の延長

3-1 当初計画期間の総括

令和2年2月頃から、国内で新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言の発令等による外出自粛やイベントの中止、観光交流施設の一時閉館など活性化事業の停滞を余儀なくされた。

令和2年4月から開始の当初計画期間がこれに重なり、中心市街地で計画策定前から課題となっていた人口減少や高齢化率の悪化、観光客や公共交通機関の利用者数の減少は、さらに拍車がかかる結果となった。

計画の5つの目標指標のなかでは観光・交流施設の利用者数、イベント参加者数が特に新型コロナの影響を受けた。例えば、観光・交流施設の利用者数は約40%の達成率となった。さらに中心市街地人口の社会増も目標を下回っており、移住・定住施策と連携した市街地への居住誘導を図っていく更なる取り組みが必要であることが浮き彫りとなった。

一方で、空店舗活用件数は、新型コロナの影響はみられず、計画の主要事業等の推進

により目標を達成することができた。しかし、市街地には依然として多くの空き店舗があるため、今後も継続した取り組みを進めていく必要がある。

新型コロナの感染者はワクチン接種の進展等により減少傾向にあり、令和4年度からは感染症対策を実施したうえでの観光交流施設の営業再開や、市街地の主要イベントが再開されるなど、コロナ以前の状態に戻りつつある。

また、新型コロナの感染症法上の位置づけが令和5年5月に「2類相当」から「5類」に移行する方針が国から打ち出されるなど、ウィズコロナ時代に合わせた社会の変化により、市街地の賑わいが回復していく兆しも見える。

令和4年10月以降の入国制限の緩和や円安の影響により、外国人観光客の増加が見込まれる。併せて、国内観光需要回復に向けた支援も打ち出されており、観光客の増加による観光交流施設利用者数やイベント参加者数の回復も期待される。

新型コロナの影響は甚大であったものの、公民ともに各計画事業が推進され、令和3年度の事業目標の達成率50%を超えるものは全体の約7割、全体の半数の事業が達成率90%となるなど高い水準になった。これら取り組みを結果に結びつけ賑わいを創出していくため、今後も公民が連携を図りつつ、計画事業の推進や新たな事業の展開を図っていく必要がある。

3-2 計画の延長について

令和5年度以降の中心市街地を取り巻く環境は変わることが予想される。

これまで検討が進められていた「にぎわい忍者回廊整備事業」の事業契約を令和4年9月に締結し、施設整備によるにぎわい創出をはじめ、城下町エリアへの誘客、回遊促進に向けたエリアマネジメントを行うことで、市街地から市全域に波及する活性化事業の柱として、市内外から期待が高まっている。

また、旧ふれあいプラザは民間事業者による活用が予定されており、当該施設一帯を中心とした賑わいが生み出されることが期待される。

今後、2025（令和7）年には大阪関西万博が開催される。この機会を逃すことなく伊賀市への誘客と市街地へ経済効果を高めるため公民が連携して取り組みを進める必要がある。こうした環境の変化にあわせ、時機を逸することなく市街地の活性化につなげていくため、令和7年度開始を目途に次期計画を策定し、積極的な事業展開を図っていく。

この次期計画の策定期間中も市街地活性化への取り組みに空白期間が生じないように途切れなく中活事業を推進していくため、令和4年度末で期限を迎える現行計画を2年間延長し、これに合わせ推進事業の「旧市役所エリア活用事業」および「忍者関連施設整備事業」を統合し「にぎわい忍者回廊整備事業」として主要事業に位置付け、当該事業をはじめとする各計画事業が着実に進捗していくよう取り組みを継続していく。

また、総合的なまちづくりの方向性は伊賀市総合計画や伊賀市都市マスタープラン、観光については伊賀市観光振興ビジョン、まちづくりにおける市や市民、商業者等の関わりについては伊賀市産業振興条例など、市街地の活性化や個別課題の取り組みに関する他計画や条例との整合を図りつつ、活性化事業で市街地と周辺地域が連携し、市街地の課題に取り組む新たな事業の創出を進め、継続したまちづくりの取り組みを次期計画に繋げていく。

4. 目標指標の設定の考え方

中心市街地の目標指標の設定の考え方は、次のとおりとする。

細目方針		目標指標	基準値	当初計画期間 4年度目標値	延長計画期間 6年度目標値
①	☆まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート ☆住める・住みたくなる生活環境、建物づくり ☆子育て・教育における暮らしの支援対策	1. 中心市街地社会増減数	8人 (H30年度)	42人	62人
		2. 空店舗等活用件数	3件 (R1年度)	18件	32件
②	☆「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し ☆拠点施設づくり ☆プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信 ☆広域連携	1. 観光・交流施設の利用者数	337,110人/年 (H30年度)	380,000人/年	350,000人/年
		2. 歩行者・自転車通行量	3,584人/日 (R1年度)	4,000人/日	4,700人/日
③	☆シビックプライドの醸成 ☆タウンマネジメント機能強化	1. イベント参加者数	103,904人 (H30年度)	127,044人	130,000人

5. 目標数値の設定

(1) 目標指標 1

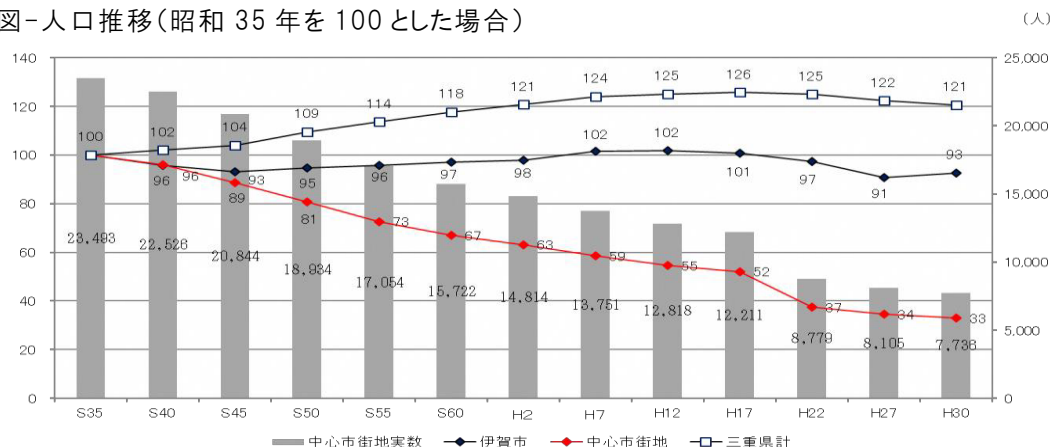
① 中心市街地人口の社会増減数

ア. 傾向

過去の中心市街地居住人口をもとに傾向をみると、減少が続いており、S35（23,493人）～H30（7,736人）の58年間で年平均272人ずつ減少している状況にある。自然増減については、少子高齢化のため死亡者数が出生者数を大きく上回っており、人口減少の大きな要因となっている。

※社会増減とは、増加要因の転入・転居、減少要因の転出・転居を合わせたもの

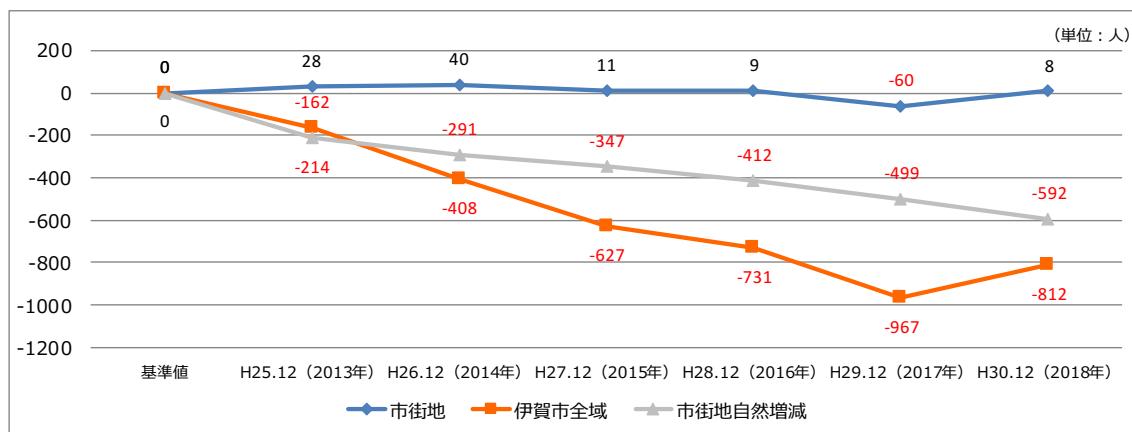
図-人口推移(昭和35年を100とした場合)



※人口推移グラフの伊賀市は、合併後の数字。

中心市街地は、H17年以前とH22年以降で対象エリアが異なる。
(資料 三重県、伊賀市:国勢調査(ただしH30は、三重県:H30.10.1 三重の統計情報、伊賀市:H30.9 末住民基本台帳)、中心市街地:該当する自治会の各年9月末住民基本台帳)

図-社会増減(平成25年1月1日を0とした場合の人口動態)



※ ◆市街地グラフは、中心市街地外(市内)から中心市街地への転居、及び中心市街地から中心市街地外(市内)への転居を含んでいます

※ ■伊賀市全域グラフは、市外の転出・転入のみとなっており、転居は含んでいません

1. 目標値

人口の社会増減に着目した目標設定を行うものとする。

平成25年から平成29年までの推移から、令和4年まで社会増減を事由とする中心市街地居住人口の増加約30人(10人/年)を目標値とする。

ウ. 算定根拠

以下のような事業展開を図ることにより、社会増減を事由とする中心市街地居住人口の増加を図る。

対象事業	増加数
・町家等修理修景事業及び助成事業 ・道路美装化による歩行者空間整備事業	2人/年
・子育て包括支援センター事業 ・ファミリー・サポート・センター事業	2人/年
・まちなか移住コンシェルジュ事業 ・まちなか居住のための支援事業（情報発信含む） ・コミュニティ受入態勢構築支援事業	6人/年
合 計	10人/年

◆定性的な効果の事業

- ・道路美装化による歩行者空間整備事業

I. 目標数値積算の考え方

次のような考え方で中心市街地居住人口の目標数値を確保する。

1. 住める、住みたくなる生活環境づくり

- ・『町家等修理修景事業及び助成事業』『道路美装化による歩行者空間整備事業』などにより利活用できる住宅を増加する。
- ・『子育て包括支援センター事業』『ファミリー・サポート・センター事業』などの拡充により、子育て世帯が安全で安心して子育てが出来る住環境をつくるとともにその情報を発信する。

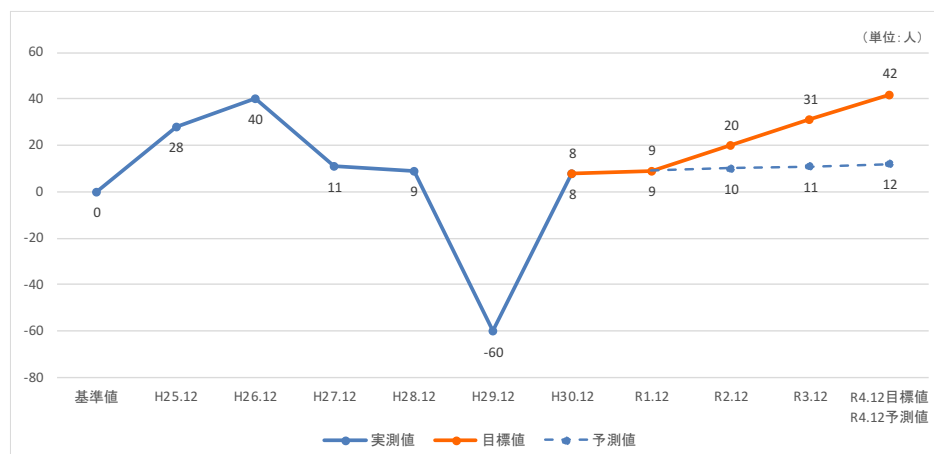
2. 情報発信やコーディネート

- ・住宅や住環境の情報を『まちなか移住コンシェルジュ事業』『まちなか居住のための支援事業』『コミュニティ受入態勢構築支援事業』などにより、中心市街地外へ情報発信するなど、まちなか居住推進のコーディネートを行う。

3. 事業の効果

- ・これらにより、中心市街地外から移住を呼び込むことにより、居住人口が増加する。

図-社会増減の目標値と予測値



令和4年目標値
42人

令和4年予測値
12人

※ — 中心市街地外(市内)から中心市街地への転居、及び中心市街地から中心市街地外(市内)への転居を含んでいます

【予測値】 H25～H30 の社会増減数の累計が 8 人（基準値：H30.12）

8 人 ÷ 6 年間（H25～H30）＝1 人（1.3 人）

8 人 ＋（1 人 × 4 年間）＝12 人

【目標値】 H25～H30 の社会増減数累計が 8 人（基準値：H30.12）

8 人 ÷ 6 年間（H25～H30）＝1 人（1.3 人）

（予測値）8 人 ＋（1 人 × 4 年間）＝12 人

30 人（事業の実施による増加分 10 人/年 × 3 年間（R2～R4））

12 人 + 30 人 = 42 人……(A)

ハ. フォローアップ

住民基本台帳から中心市街地に該当する町別の社会増減数を毎年度集計・把握し、数値目標の達成状況を把握・分析する。

カ. 当初計画期間の状況

年度ごとに増減し、全体的には対目標比 45.2%の結果となった

表一 中心市街地社会増減数実績表

	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単年度実績	—	27 人増	33 人減	17 人増 ^{※1}
目標(単年)	—	11 人増	11 人増	12 人増
累計推移	8人増	35 人増	2人増	19 人増
目標(累計)	—	19 人増	30 人増	42 人増
達成率 ^{※2}	—	184.2%	6.7%	45.2%

※1 令和4年9月末時点

※2 達成率＝累計推移÷目標(累計)

ㄆ. 計画延長にかかる見直し

計画期間を令和5～6年の2年間延長するにあたり、当初期間の実績も踏まえ、本目標指標を再設定する。

ㄇ. 目標数値積算の考え方（延長分）

【目標値】令和4年目標値42人……(A)

事業の実施による増加分20人（ㄱに基づき10人/年×延長2年間）
……(B)

予測値2人（ㄴに基づき1人×延長2年間）…(C)

（令和6年目標）(A)42人 + (B)20人 + (C)2人 = 64人

令和6年目標値
64人

② 空店舗等活用件数

7. 傾向

現在、伊賀流空家バンクの中心市街地での事業集積等による調査データが無く、現時点では空家、空店舗等の活用件数とその傾向は不明である。今後、中心市街地におけるこれらの実績や不動産管理物件を含めた空店舗等の現状把握により、空店舗等の所在地と所有者の確認によりデータベース化を図り、データの集積を進める。

1. 目標値

年5件のペースで空店舗等の活用を進め、3年間の計画期間で15件を目標値とする。

2. 算定根拠

以下のような事業による増加分により目標数値を確保する。

対象事業	増加数
商業集積再生事業 空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業 まちなか物件把握オーナー意識調査事業	1件/年
伊賀市起業創出・事業承継促進事業 起業支援システム整備事業	3件/年
古民家等再生活活用事業	1件/年
合 計	5件/年

1. 目標数値積算の考え方

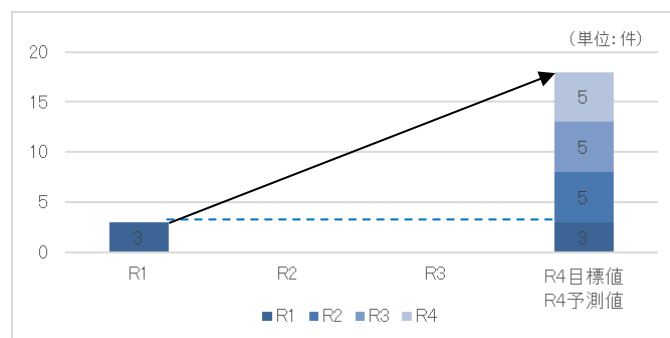
上記事業を実施することにより、空店舗や空家等活用件数の増加を図る。

【予測値】3件（基準値：R1）/年

【目標値】3件（基準値：R1）/年 + （事業効果5件/年×3年間(R2～R4)）

$$\underbrace{\hspace{10em}}_{\text{予測値}} = 18 \text{ 件/年}$$

図-空店舗等活用件数の目標値と予測値



令和4年目標値
18件

令和4年予測値
3件

2. フォローアップ

空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業において、空家、空店舗等をデータベース化することにより数値目標の達成状況を把握・分析する。

伊賀市起業創出・事業承継促進事業、古民家等再生活活用事業において、活用数について数値目標の達成状況を把握・分析する。

カ. 当初計画期間の状況

空き店舗の活用が進み目標を上回る実績となった

表一 空き店舗等活用件数実績表

	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単年度実績	—	3件	6件	10件
目標(単年)	—	5件	5件	5件
累計推移	3件	6件	12件	22件
目標(累計)	—	8件	13件	18件
達成率※ ²	—	75.0%	92.3%	122.2%

※ 達成率＝累計推移÷目標(累計)

キ. 計画延長にかかる見直し

計画期間を令和5～6年の2年間延長するにあたり、当初期間の実績も踏まえ、本目標指標を再設定する。

ク. 算定根拠(延長分)

延長期間に以下の事業を行い、目標数値を確保する。

対象事業	増加数
令和2～4年度の事業実施による増加予測(ウ。)	5件/年
伊賀市空き家対策総合支援事業(R5、R6)	1件/年
伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業補助金(R5、R6)	1件/年
合 計	7件/年

ケ. 目標数値積算の考え方(延長分)

【目標値】令和4年度目標値 18件……(A)

事業の実施による増加分 14件(7件/年×延長2年間)……(B)

(令和6年目標)(A)18件 + (B)14件 = 32件

令和6年目標値
32件

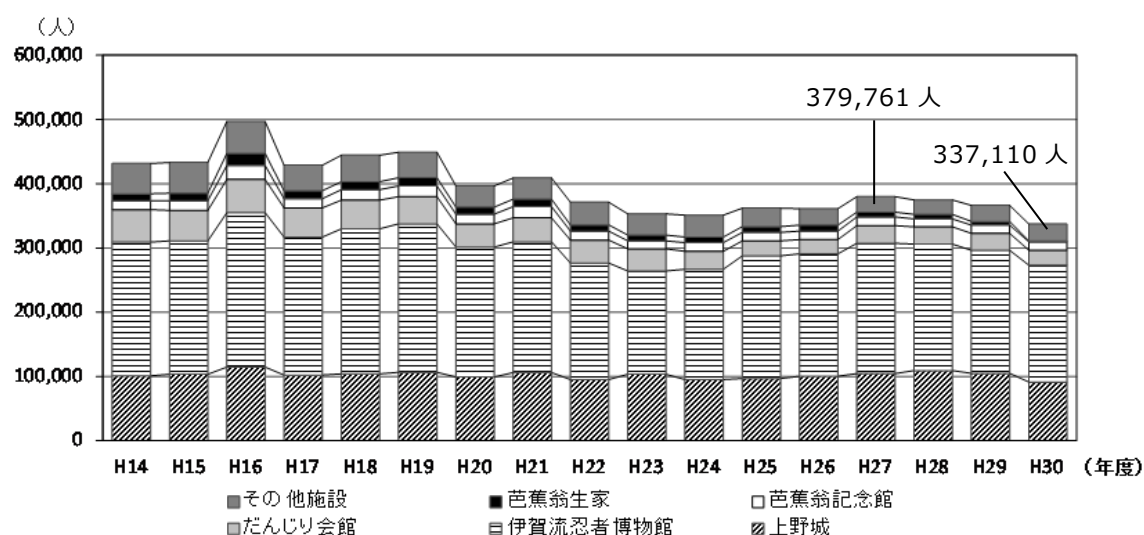
(2) 目標指標 2

① 中心市街地の観光交流施設の利用者数

ア. 傾向

過去の中心市街地での観光交流施設の利用者数の実績をもとに傾向をみると、増減はあるものの H21（408,836 人）～H30（337,110 人）の 10 年間平均で 7,200 人/年程度の減少となっている。

図-中心市街地の観光施設別来場者数の推移



(資料: 伊賀市)

また、三重県全体の観光レクリエーション入込客数は増加しているものの、伊賀市全体では H21～H30 年までは、年平均 1.8% の減少となっている。

表-観光レクリエーション入込客の推移

単位: 人、%

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
三重県	53,309,391	60,121,263	57,529,639	58,554,798	69,179,973	62,678,623	68,912,298	70,836,253	71,487,051	71,005,811
伸び率(%)	—	12.8%	7.9%	9.8%	29.8%	17.6%	29.3%	32.9%	34.1%	33.2%
伊賀市	2,957,473	2,733,223	2,660,918	2,626,603	2,453,823	2,456,143	2,569,316	2,345,772	2,355,066	2,435,818
伸び率(%)	—	-7.6%	-10.0%	-11.2%	-17.0%	-17.0%	-13.1%	-20.7%	-20.4%	-17.6%

※伸び率は、H21 を 100 とした場合

イ. 目標値

直近の 5 ヶ年の中心市街地の観光施設別来場者数の推移から、最も多い平成 27 年（379,761 人）時点の約 380,000 人/年を目標値とする。

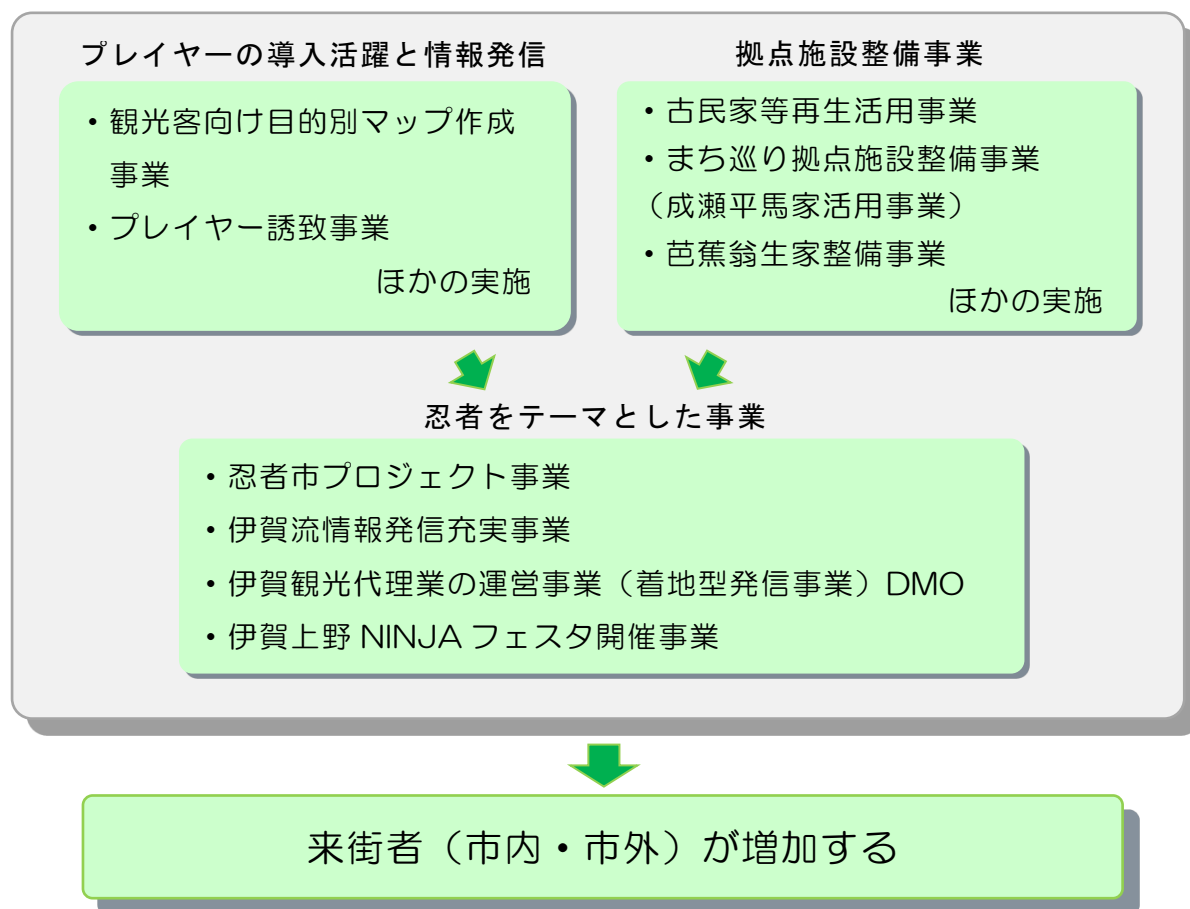
ロ. 算定根拠

拠点施設整備事業等とともに以下の忍者をテーマとした取組事業を実施することにより、中心市街地での観光客・来街者数の増加（71,690 人/年）を図る。

- ・ 忍者市プロジェクト事業
- ・ 伊賀流情報発信充実事業
- ・ 伊賀観光代理業の運営事業（着地型発信事業）DMO
- ・ 伊賀上野 NINJA フェスタ開催事業
- ・ 上野公園園路整備事業（令和 3 年度）

I. 目標数値積算の考え方

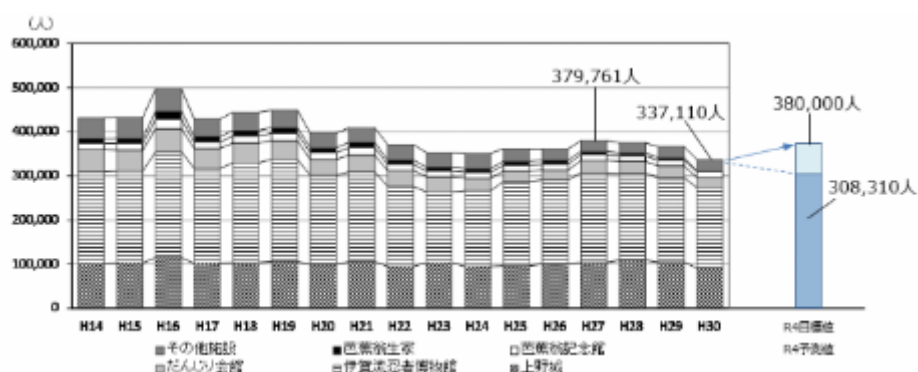
次のような考え方で、中心市街地の観光客・来街者数の目標数値を確保する。



【予測値】 $337,110 \text{ 人} (\text{基準値:H30}) - (7,200 \text{ 人/年(平均)} \times 4 \text{ 年}) = 308,310 \text{ 人}$

【目標値】 上記事業の実施により、過去5年間の最大値であるH27の379,761人を超える380,000人を目標値として設定する。

図-観光・交流施設の利用者数の目標値と予測値



令和4年予測値
308,310人

令和4年目標値
380,000人

II. フォローアップ

三重県が毎年度実施している観光レクリエーション入込客数をもとに、伊賀市の中心市街地での観光客・来街者数を把握し、数値目標の達成状況を把握・分析する。

カ. 当初計画期間の状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け厳しい状況が続いた

表一 観光・交流施設の利用者数実績表

	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単年度実績	—	143,757 人	133,031 人	229,901 人※ ¹
目標(単年)	337,110 人	345,000 人	350,000 人	380,000 人
達成率※ ²	—	41.7%	38.0%	60.5%

※1 見込値

※2 達成率＝単年度実績÷目標(単年)

キ. 計画延長にかかる見直し

令和2年2月頃から全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、活性化事業は長期にわたって停滞を余儀なくされた。本指標はコロナ禍の影響を受け、当初の計画期間の令和4年度末までで目標を下回る達成度となった。

しかし、新型コロナの感染症法上の位置づけが令和5年5月に「5類」に移行する方針が国から打ち出されるなど、今後感染症の流行は終息に向かい、中心市街地の状況は次第にコロナ前に戻ることが予想される。

以上のことから、延長計画の目標値を当初計画期間の水準に基づき見直すこととする。

ク. 目標数値積算の考え方(延長分)

【目標値】計画を2か年延長することから、当初計画期間の2年目の目標値350,000人を延長期間の目標値として再設定する。

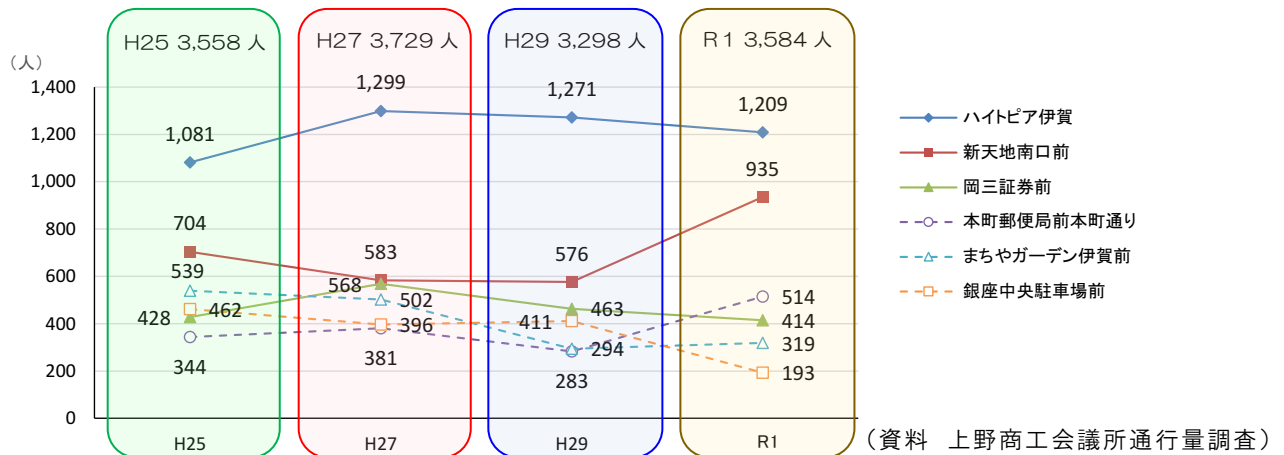
令和6年目標値
350,000 人

② 中心市街地の歩行者・自転車通行量

ア. 傾向

過去の中心市街地での歩行者・自転車通行量実績をもとに傾向をみると、増減はあるものの H25（3,558 人/年）、H27（3,729 人/年）、H29（3,298 人/年）、R1（3,584 人/年）の 4 時点平均で 3,542 人/年となっている。

図-歩行者・自転車通行量の推移



□ 調査地点

- ・ハイトピア伊賀
- ・新天地南口
- ・岡三証券前
- ・本町郵便局前本町通り
- ・まちやガーデン伊賀前
- ・銀座中央駐車場前

第1期計画の目標設定地点

イ. 目標値

直近4時点の中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移をふまえ、その中で最も多い平成27年時点の3,729人を上回る4,000人/日を目標値とする。

ロ. 算定根拠

忍者をテーマとした事業や環境整備などの事業を実施するとともに、以下の事業を実施することにより、中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加を図る。

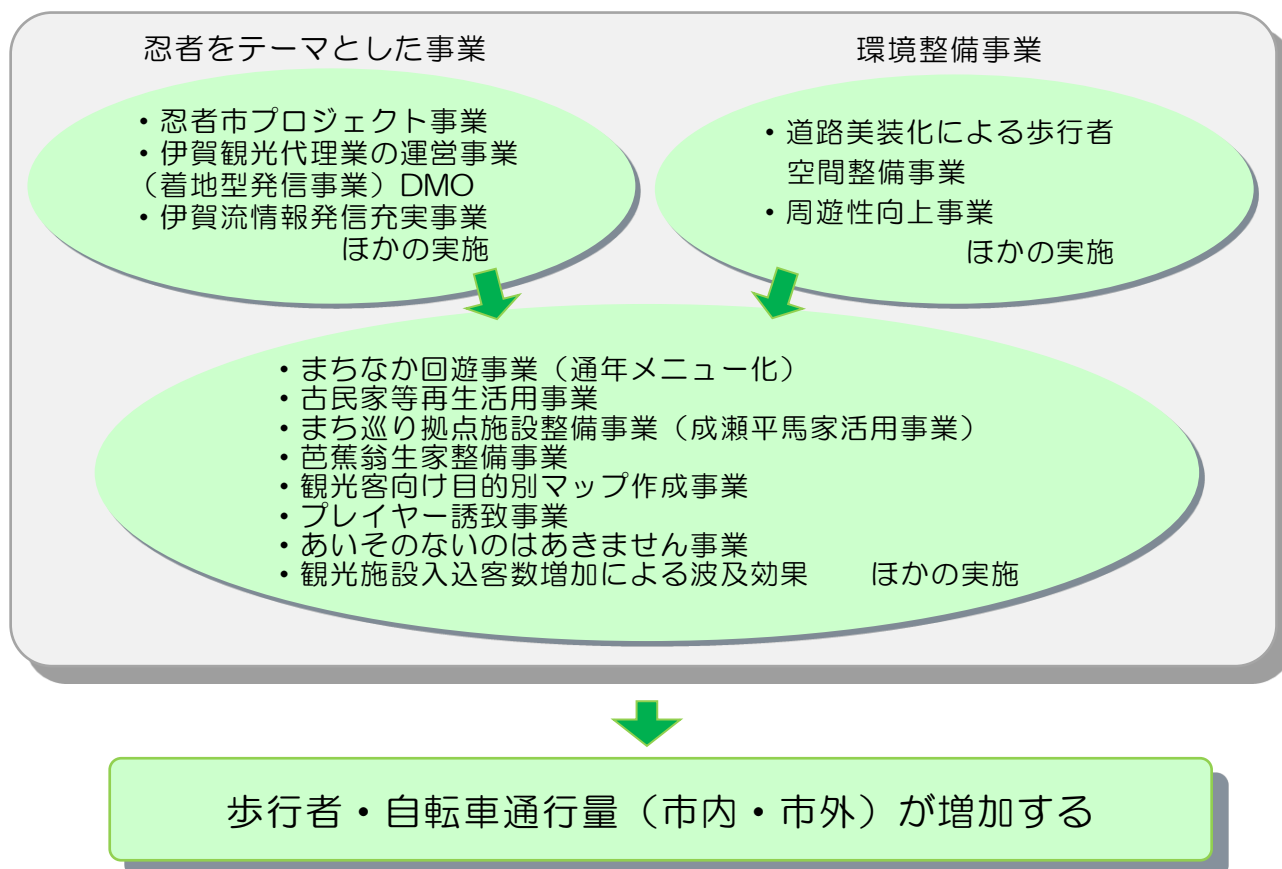
対象事業	増加数
・まちなか回遊事業（通年メニュー化）	24 人/日
・古民家等再生活用事業	328 人/日
・まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬家活用事業）	82 人/日
・芭蕉翁生家整備事業	69 人/日
・観光客向け目的別マップ作成事業	8 人/日
・プレイヤー誘致事業	120 人/日
・あいそのないのはあきません事業	12 人/日
・観光施設入込客数増加による波及効果	48 人/日
合 計	691 人/日

◆定性的な効果の事業

- ・忍者市プロジェクト事業
- ・伊賀観光代理業の運営事業（着地型発信事業）DMO
- ・伊賀流情報発信充実事業
- ・道路美装化による歩行者空間整備事業
- ・周遊性向上事業

I. 目標数値積算の考え方

次のような考え方で目標数値を確保する。



上野ふれあいプラザスーパーの閉店（令和元年9月末）

過去のスーパー閉店翌年（平成11年）における「新天地南口前」前年比24%減少、「本町郵便局前本町通り」前年比22%減少を基に減少予測する。

〈令和元年9月末スーパー閉店後予測〉

【スーパー閉店前 H30.7 通行量調査数】

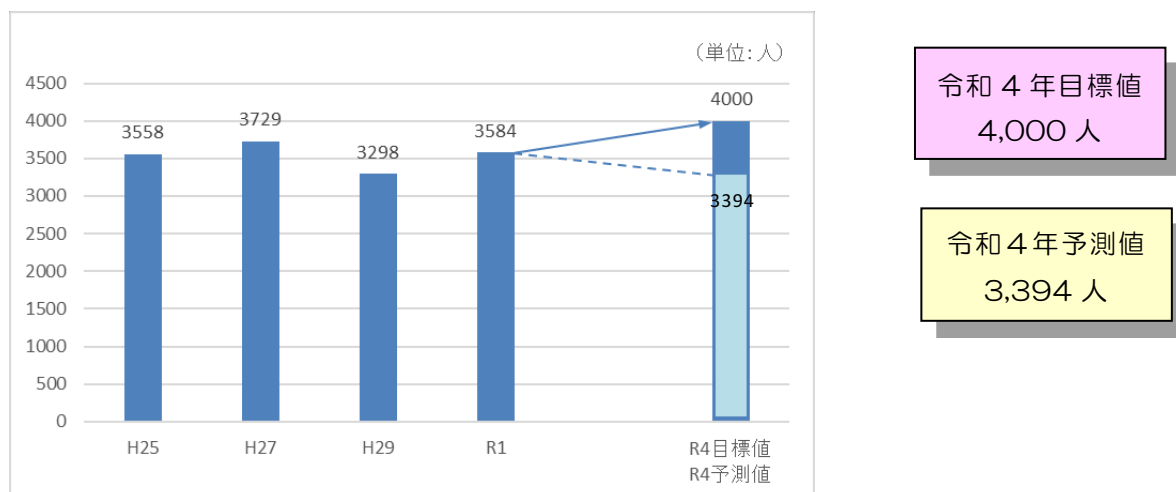
- ・新天地南口前 349 人/日 … 84 人/日の減少予測
 - ・本町郵便局前 481 人/日 … 106 人/日の減少予測
- 計 190 人/日の減少予測

【予測値】R1 の 3,584 人 － 190 人（スーパー閉店後予測より）
＝3,394 人

【目標値】上記事業の実施により、過去 4 時点の最大値である H27 の 3,729 人を超える 4,000 人を目標値として設定する。

3,394 人（予測値） ＋ 691 人（事業実施による増加予測）
＝4,085 人

図－歩行者・自転車通行量の目標値と予測値



オ. フォローアップについて

毎年実施する通行量調査をもとに、中心市街地での歩行者・自転車通行量を把握し、数値目標の達成状況を把握・分析する。

カ. 当初計画期間の状況

新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響を受けたが、令和 4 年度実績 98.3%の目標達成率となった。

表－歩行者・自転車通行量実績表

	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単年度実績 ^{※1}	—	3,587 人	4,670 人	3,934 人
目標(単年)	3,584 人	3,542 人	3,729 人	4,000 人
達成率 ^{※2}	—	101.3%	125.2%	98.3%

※1 春季調査実績

※2 達成率＝単年度実績÷目標(単年)

㍑. 計画延長にかかる見直し

令和2年2月頃から全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、活性化事業は長期にわたって停滞を余儀なくされた。本指標は外出自粛等の影響を受けたものの、まん延防止等重点措置が解除され自粛・警戒の雰囲気も落ち着きがみられてからは、観光客を始めとする人出が増え令和3年度は目標を上回る結果となった。最終年度は達成率98.3%となった。

新型コロナの感染症法上の位置づけが令和5年5月に「5類」に移行する方針が国から打ち出されるなど、今後感染症の流行は終息に向かい、中心市街地の状況は次第にコロナ前に戻ることが予想される。

以上のことから、延長計画の目標値を当初計画期間の水準に基づき見直すこととする。

㍒. 算定根拠（延長分）

延長期間に以下の事業を行い、目標数値を確保する。

対象事業	増加数
令和2～4年度の事業実施による増加予測	691人/日
フリーWi-Fiアクセスポイント整備活用事業（R3～）	9人/日
合 計	700人/日

㍓. 目標数値積算の考え方（延長分）

【予測値】R4の3,934人（直近の調査実績）

【目標値】㍒.に示す事業の実施により、当初計画期間の最大値である令和3年度の4,670人を超える4,700人を目標値として再設定する。

3,934（予測値）＋700人（事業実施による増加予測）

≒ 4,700人

令和6年目標値
4,700人

(3) 目標指標 3

① イベント参加者数

ア. 傾向

伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」は増加傾向にあるが、そのほかのイベントについては近年横ばいの状況である。

表-目標数値3「イベント参加者数」

基準年度

イベント名	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
伊賀上野NINJAフェスタ	33,000	37,000	40,000	36,000	32,000
ライトアップイベント「お城のまわり」	—	—	13,000	16,000	18,000
市民夏のにぎわいフェスタ	45,000	50,000	50,000	65,000	50,000
伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」	1,531	1,476	2,125	2,544	2,404
伊賀風土FOODマーケット	1,000	1,000	1,500	1,500	1,500
合計	80,531	89,476	106,625	121,044	103,904

イ. 目標値

中心市街地で継続的に実施する各イベントの参加者数は、過去5年間の推移をふまえ、各イベント、行事ごとにおけるそれまでの最大参加数の合計数、127,044 人を目標値とする。

ウ. 算定根拠

各イベントの参加者数は過去5年の最大値の合計数。各事業をブラッシュアップし、イベントを通じて、まちなかの魅力を市内外に情報発信する。

表-目標数値3「イベント参加者数」

基準年度 目標年度

イベント名	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R4年度
伊賀上野NINJAフェスタ	33,000	37,000	40,000	36,000	32,000	40,000
ライトアップイベント「お城のまわり」	—	—	13,000	16,000	18,000	18,000
市民夏のにぎわいフェスタ	45,000	50,000	50,000	65,000	50,000	65,000
伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」	1,531	1,476	2,125	2,544	2,404	2,544
伊賀風土FOODマーケット	1,000	1,000	1,500	1,500	1,500	1,500
合計	80,531	89,476	106,625	121,044	103,904	127,044

対象事業	来場者数
伊賀上野 NINJA フェスタ	40,000 人
ライトアップイベント「お城のまわり」	18,000 人
市民夏のにぎわいフェスタ	65,000 人
伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」	2,544 人
伊賀風土 FOOD マーケット	1,500 人
合 計	127,044 人

I. 目標数値積算の考え方

市民活動によるタウンマネジメント力の向上を図り、次のような考え方でより魅力的なものとして実施することで、参加者数の増加を図る。

- ・伊賀上野 NINJA フェスタ
- ・ライトアップイベント「お城のまわり」
- ・市民夏のにぎわいフェスタ
- ・伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」
- ・伊賀風土 FOOD マーケット
- ・伊賀上野まち百貨店事業（令和3年度～）

また、地域との連携によるなど、新たなイベントを実施することで参加者数の増加を図る。

ハ. フォローアップ

各イベントの参加者数を計測することにより、数値目標の達成状況を把握、分析する。

カ. 当初計画期間の状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けイベントの中止が相次いだ

表一 観測対象イベント参加者数実績

	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単年度実績	—	3,000 人	3,562 人	27,898 人
目標(単年)	103,904 人	127,044 人	127,044 人	127,044 人
達成率※	—	2.3%	2.8%	22.0%

※ 達成率＝単年度実績÷目標(単年)

表-「イベント参加者数」実績表

イベント名	R2 年度	R3 年度	R4 年度
伊賀上野NINJAフェスタ	中止	中止	6,000
ライトアップイベント「お城のまわり」	3,000	中止	12,000
市民夏のにぎわいフェスタ	中止	中止	4,500
伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」	中止	1,657	1,641
伊賀風土FOODマーケット(～R4)	中止	中止	終了
伊賀上野まち百貨店(R3～)		1,905	3,757
合計	3,000	3,562	27,898

ホ. 計画延長にかかる見直し

令和2年2月頃から全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、活性化事業は停滞を余儀なくされた。本指標はコロナ禍の影響を受け、当初の計画期間の令和4年度末までで目標を下回る達成度となった。

しかし、新型コロナの感染症法上の位置づけが令和5年5月に「5類」に移行する方針が国から打ち出されるなど、今後感染症の流行は終息に向かい、中心市街地の状況は次第にコロナ前に戻ることが予想される。

以上のことから、延長計画の目標値を当初計画期間の水準に基づき見直すこととする。

リ. 目標値（延長分）

当初計画期間の目標値に基づき、新規追加した事業および終了した事業の目標値を反映し、延長計画の目標値とする。

ル. 算定根拠（延長分）

(A)当初計画期間目標値 127,044 人

(B)新規追加事業（伊賀上野まち百貨店）3,757 人（令和4年度実績）

(C)終了した事業（伊賀風土 FOOD マーケット）▲1,500 人

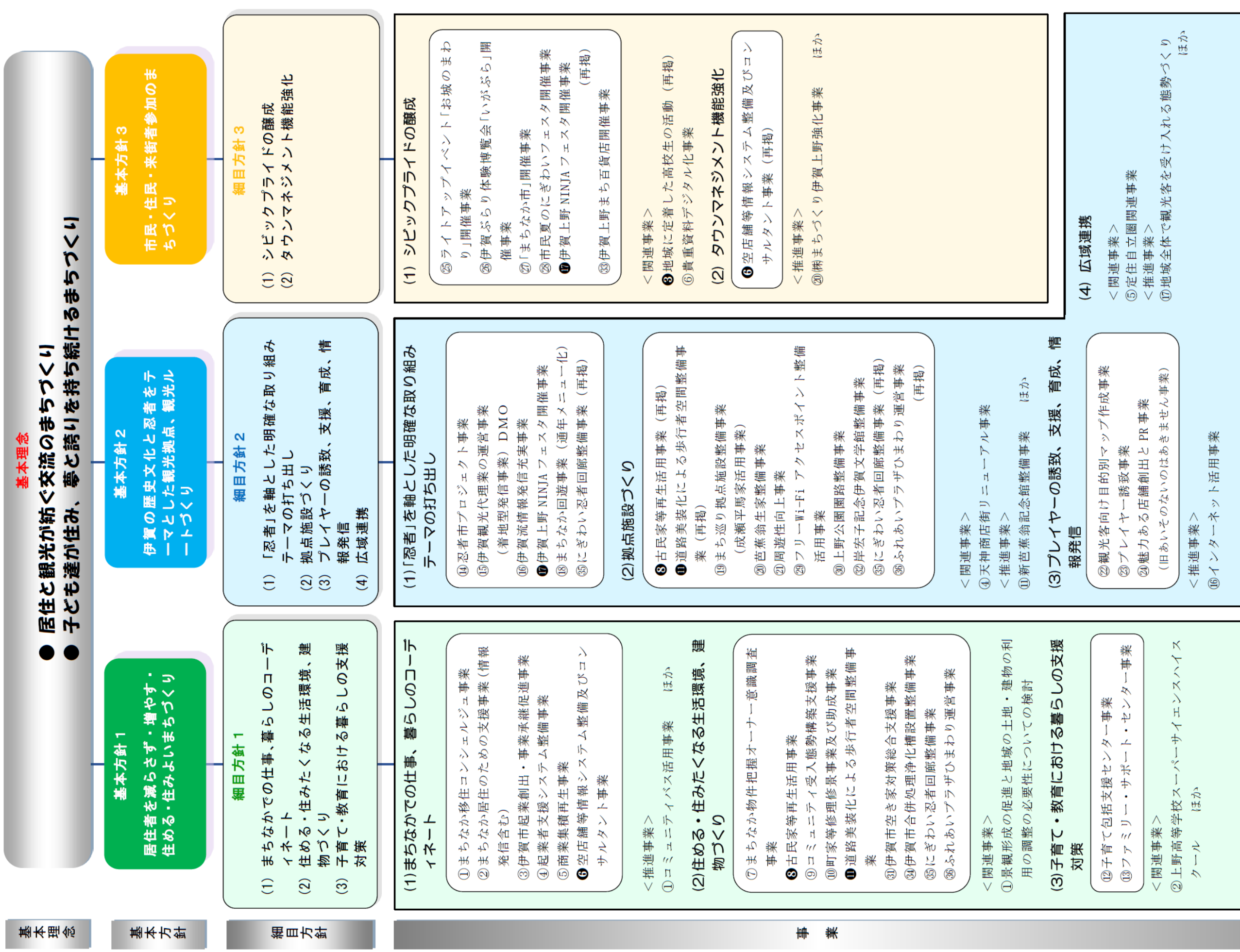
(A)127,044 + (B)3,757 - (C)1,500 = 129,301 人 ≒ 130,000 人

令和6年目標値
130,000 人

V. 第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の考え方と概要

1. 第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の考え方

基本理念、基本方針、細目方針及び事業



基本理念

- ◇ 居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり
- ◇ 子ども達が住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり

<計画事業（個別事業）>

- 1-(1) ①まちなか移住コンシェルジュ事業
②まちなか居住のための支援事業（情報発信含む）
③伊賀市起業創出・事業承継促進事業
④起業支援システム整備事業
⑤商業集積再生事業
⑥空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業
- 1-(2) ⑦まちなか物件把握オーナー意識調査事業
⑧古民家等再生活用事業
⑨コミュニティ受入態勢構築支援事業
⑩町家等修理修景事業及び助成事業
⑪道路美装化による歩行者空間整備事業
- ⑬伊賀市空き家対策総合支援事業
⑭伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業
⑮にぎわい忍者回廊整備事業
⑯ふれあいプラザひまわり運営事業
- 1-(3) ⑫子育て包括支援センター事業
⑬ファミリー・サポート・センター事業
- 2-(1) ⑭忍者市プロジェクト事業
⑮伊賀観光代理業の運営事業（着地型発信事業）DMO
⑯伊賀流情報発信充実事業
⑰伊賀上野 NINJA フェスタ開催事業
⑱まちなか回遊事業（通年メニュー化）
⑳にぎわい忍者回廊整備事業（再掲）
- 2-(2) ㉑古民家等再生活用事業（再掲）
㉒道路美装化による歩行者空間整備事業（再掲）
㉓まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬家活用事業）
㉔芭蕉翁生家整備事業
㉕周遊性向上事業
㉖フリーWi-Fi アクセスポイント整備活用事業
㉗上野公園園路整備事業
㉘岸宏子記念伊賀文学館整備事業
㉙にぎわい忍者回廊整備事業（再掲）
㉚ふれあいプラザひまわり運営事業（再掲）
- 2-(3) ㉛観光客向け目的別マップ作成事業
㉜プレイヤー誘致事業
㉝あいそのないのはあきません事業
- 3-(1) ㉞ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業
㉟伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」開催事業
㊱「まちなか市」開催事業
㊲市民夏のにぎわいフェスタ開催事業
㊳伊賀上野 NINJA フェスタ開催事業（再掲）
㊴伊賀上野まち百貨店開催事業
- 3-(2) ㊵空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業（再掲）

2. 第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の概要



基本方針1 居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

- (1) まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート
- (2) 住める・住みたくなる生活環境、建物づくり
- (3) 子育て・教育における暮らしの支援対策

基本方針2 伊賀の歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点、観光ルートづくり

- (1) 「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し
- (2) 拠点施設づくり
- (3) プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信
- (4) 広域連携

基本方針3 市民・住民・来街者参加のまちづくり

- (1) シビックプライドの醸成
- (2) タウンマネジメント機能強化

<関連事業*>

- 1-(2) ①景観形成の促進と地域の土地・建物の利用の調整の必要性についての検討
- 1-(3) ②上野高等学校スーパーサイエンスハイスクール
③地域に密着した高校生の活動
- 2-(2) ④天神商店街リニューアル事業
- 2-(4) ⑤定住自立圏関連事業
- 3-(1) ③地域に密着した高校生の活動（再掲）
⑥貴重資料デジタル化事業

※関連事業…定量的な効果測定は行わないものの中心市街地の活性化に資すると思われる事業

<推進事業*>

- 1-(1) ①コミュニティバス活用事業
②福祉介護人材の確保のための事業
- 1-(2) ④ふれあいプラザエリア活用事業
⑤歴史文化的まちなみ保全検討事業
⑥居住促進のためのモデル物件整備事業
⑦物件利活用促進プロジェクト事業
⑧福祉リフォームによる居住誘導事業
⑨プレイスメイキング事業
④ふれあいプラザエリア活用事業（再掲）
⑩忍者関連施設整備事業（再掲）
⑪新芭蕉翁記念館整備事業
⑫ポケットパーク整備事業
⑬観光案内サイン整備事業
⑭丸之内ルネサンス事業（民間）
⑮バリアフリーツアー事業（民間）
- 2-(3) ⑯インターネット活用事業（民間）
- 2-(4) ⑰地域全体で観光客を受け入れる態勢づくり
⑱中心市街地のゲートウェイ機能強化事業
⑲郊外店舗の中心市街地への期間限定事業
- 3-(2) ⑳榊まちづくり伊賀上野強化事業
㉑中活事業のPDCA（業務改善）管理設置事業

※推進事業…事業主体や内容が定まっていないため現段階では計画事業にできない事業

VI. 計画事業

1. 主要事業

にぎわい忍者回廊整備事業

○基本方針1 居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり
＜住める・住みたくなる生活環境、建物づくり＞

○基本方針2 伊賀の歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点、観光ルートづくり
＜「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し＞
＜拠点施設づくり＞

【実施主体】㈱伊賀市にぎわいパートナーズ

伊賀市（中心市街地推進課、観光戦略課、上野図書館）

【事業年度】令和4年度～令和24年度

【事業内容】

上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき、公民が一体で地域資源を面的にとらえた賑わいづくりを実施する。

にぎわいづくりの拠点として市指定有形文化財「旧上野市庁舎」をリノベーションし、交流型図書館を核とする公民複合施設に改修するとともに、市指定有形文化財「成瀬平馬家長屋門」敷地に忍者体験施設を整備する。



古民家等再生活活用事業

○基本方針１ 居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

＜住める・住みたくなる生活環境、建物づくり＞

○基本方針２ 伊賀の歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点、観光ルートづくり

＜拠点施設づくり＞

【実施主体】㈱NOTE 伊賀上野・伊賀市（住宅課空き家対策室）

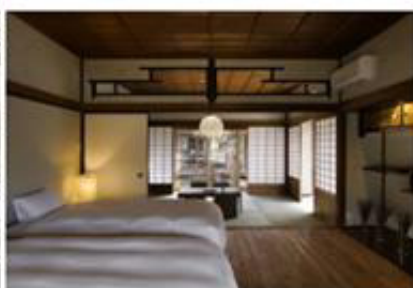
【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

空き家対策事業として、伊賀上野城下町全体を一つのホテルと見立てて、歴史的価値が高い古民家等を改修し、分散型の「城下町ホテル」として面的に開発を進める。

宿泊施設を中心に段階的に開発を進め、公民が連携して古民家を活用した観光まちづくりに取り組んでいく。

第１期開発は市の施設である栄楽館と民間２棟の合計３棟を宿泊施設に改修しました。第２期開発は令和５年度中の完成を目指し、新たに２棟を宿泊施設として改修する予定。



積み重ねてきた歴史文化を感じられる「伊賀流ステイ」

現在の忍者コンテンツを活かしながらも、伊賀城下町内の地域資源を活用することで、背伸びすることなく、しかし表層的でない、より深みのある伊賀の歴史文化を“忍”のようにひっそりと感じられる、新しい伊賀流観光・滞在のあり方を“栄楽館”を起点に創造します。



【活用イメージ】

メイン棟（栄楽館）

- ・ 宿泊のメイン棟としてホテルフロント／客室（3室程度）を配属
- ・ 宿泊者、地域住民が利用可能なレストランやカフェなども併設
- ・ 忍び装束への着替えスペースも用意



宿泊棟

（城下町内の空き家2軒）

旧福森邸／広部邸（明治築）

- ・ 風情のある古民家は、城下町内に点在する宿泊棟として活用



空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業

○基本方針 1 居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

＜まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート＞

○基本方針 3 市民・住民・来街者参加のまちづくり

＜タウンマネジメント機能強化＞

【実施主体】伊賀市中心市街地活性化協議会・㈱まちづくり伊賀上野・上野商工会議所

【事業年度】令和 2 年度～

【事業内容】

空店舗率の減少と、新規出店数の増加を目的に、中心市街地における古民家等再生活用事業（城下町ホテル事業）との連携を図り、地元住民や商店会、各種団体とのパイプ役として情報共有を図り、協働してまちの賑わいと地域経済の再生を目指す事業として取組む。

- ・ 空店舗の持ち主に対し活用意向を確認し、伊賀市町家情報に登録を勧め、創業・起業希望者へ空店舗情報の提供を行うことで空店舗解消に努める。
- ・ 商売をされている方に将来の経営展望についての聞き取りを行い、カルテにまとめる。

（随時更新）

- ・ 閉店を考えている店舗所有者に対し、空店舗にならないよう随時相談に応じる。
- ・ 随時空店舗情報提供と新規出店誘致に取り組む。

【延長期間】

- ・ 継続的に実地調査および情報収集を行い中心市街地の空店舗の実態を把握する。
- ・ 現在営業をしている個店に対し、経営展望の聞き取りや後継者調査などを実施して、商売の持続性向上や空店舗の発生抑止に努める。

2. 個別事業

基本方針1 居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

- まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート
- 住める・住みたくなる生活環境、建物づくり
- 子育て・教育における暮らしの支援対策

基本方針2 伊賀の歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点、観光ルートづくり

- 「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し
- 拠点施設づくり
- プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信
- 広域連携

基本方針3 市民・住民・来街者参加のまちづくり

- シビックプライドの醸成
- タウンマネジメント機能強化

(事業および実施主体の名称は令和5年3月31日時点のものとしています)

基本方針 1 居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

- まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート
- 住める・住みたくなる生活環境、建物づくり
- 子育て・教育における暮らしの支援対策

まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート

① まちなか移住コンシェルジュ事業

【実施主体】伊賀市（地域創生課）

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

伊賀市内への移住検討者に対して、移住コンシェルジュが、住まいや仕事・子育てについての情報提供や、起業に関する相談窓口の紹介、自治会との繋ぎ役などの総合的なサポートを行う。中心市街地への移住希望者には関連情報を提供し、伊賀の魅力について発信を行う。

② まちなか居住のための支援事業（情報発信含む）

【実施主体】伊賀市（地域創生課、住宅課空き家対策室）

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

「伊賀を知る」、「住む・空家バンク」、「子育て」、「はたらく」、「暮らす」他をひとまとめにした「iga-style」を伊賀市のホームページで公開する。

市街地の情報の収集発信により、移住についての情報をこのサイトから得られる。

伊賀流空き家バンクのホームページでは物件情報のほか、地域情報や市の魅力について情報発信を行い、移住定住を促す。

また、物件内覧希望の移住検討者へ伊賀市の魅力を伝えるために、職員がホスト役となって地域案内等を行い、第2の故郷と認識するための取り組みを行う。

【延長期間】

空き屋物件は市ホームページでバーチャル内覧を可能にし、市公式Youtubeチャンネルで動画配信するなど、わかりやすい情報発信を行う。

③ 伊賀市起業・事業承継促進事業

【実施主体】伊賀市（商工労働課）

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

市内における新たな事業主体の創出及び市内事業者の事業の改善を促進し、地域経済の維持・発展を図るため、改修費・付帯設備費及び広告宣伝や商品開発などに要する経費の一部の補助を行う。

補助対象地域は市内全域とする。

① 地域ぐるみの起業支援事業

（令和5年度から「地域と連携した起業支援事業」）

市外の個人または法人が、市内の団体等と連携して、市内で事業活動を行う場合、空家・空店舗の改修費・付帯設備などを補助する。事業費の1/2以内。限度額300万円。

② 起業支援事業

市内の個人または法人が、市内で事業活動を行う場合、空家・空店舗の改修費・付帯設備などを補助する。事業費の1/2以内。限度額100万円。

③ 事業承継支援事業

（令和5年度から「伊賀市起業・経営革新促進事業補助金」）

市内の個人または法人が、事業承継を目指し、現に事業を行っている店舗・事業所の改修などを行う場合補助する。事業費の1/2以内。限度額40万円。

（令和5年度から）支援対象は事業承継者および経営改善・革新を目指す事業者とし、事業所の改修および設備投資にも補助を行い、事業を拡充する。

④ 起業支援システム整備事業

【実施主体】上野商工会議所

【事業年度】平成27年度～

【事業内容】

起業希望者育成及び創業支援を実施する。

平成27年度から伊賀流創業応援隊による創業支援を行っている。

起業者のさまざまな課題を解決するために、各関係機関と連携し支援を行う。

伊賀流創業応援隊にて、ワンストップ窓口相談、創業スクール、経営・資金調達に課する、各種専門相談などの支援を実施する。

【延長期間】

中心市街地で開業を希望している人には、空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業と連携し、物件情報の提供を行うことで、空店舗活用にも寄与する。

⑤ 商業集積再生事業

【実施主体】 ㈱まちづくり伊賀上野

【事業年度】 平成21年度～

【事業内容】

空家を街なみに調和するファサードに整備するとともに、テナントミックス施設を整備し、伊賀の特色を生かしたテナントの導入により魅力と集客力のある店の創出を図る。

また、空家を利用して「チャレンジショップ」の実施に取り組む。

⑥ 空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業

【実施主体】 伊賀市中心市街地活性化協議会・㈱まちづくり伊賀上野・上野商工会議所

【事業年度】 令和2年度～

【事業内容】

空店舗率の減少と、新規出店数の増加を目的に、中心市街地における古民家等再生活用事業（城下町ホテル事業）との連携を図り、地元住民や商店会、各種団体とのパイプ役として情報共有を図り、協働してまちの賑わいと地域経済の再生を目指す事業として取り組む。

- ・ 空店舗の持ち主に対し活用意向を確認し、伊賀市町家情報に登録を勧め、創業・起業希望者へ空店舗情報の提供を行うことで空店舗解消に努める。
- ・ 商売をされている方に将来の経営展望についての聞き取りを行い、カルテにまとめる。

（随時更新）

- ・ 閉店を考えている店舗所有者に対し、空店舗にならないよう随時相談に応じる。
- ・ 随時空店舗情報提供と新規出店誘致に取り組む。

【延長期間】

- ・ 継続的に実地調査および情報収集を行い中心市街地の空店舗の実態を把握する。
- ・ 現在営業をしている個店に対し、経営展望の聞き取りや後継者調査などを実施して、商売の持続性向上や空店舗の発生抑止に努める。

⑦ まちなか物件把握オーナー意識調査事業

【実施主体】伊賀市（住宅課空き家対策室）

【事業年度】平成28年度～令和元年度

【事業内容】

計画区域内の空家等の実態調査及び所有者等の活用意向調査を行う。

第2期伊賀市空家等対策計画策定に向けた市内空家等の継続調査及び店舗、工場、事務所、事業所等の実態調査及び所有法人等への意向調査及び市場調査等を行う。

⑧ 古民家等再生活用事業

【実施主体】(株)NOTE 伊賀上野・伊賀市（住宅課空き家対策室）

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

民間ノウハウを活用した空家対策事業（城下町ホテル事業）

豊富な歴史文化資源や空家を活用し、城下町全体に「日本の歴史文化」を体感できる観光関連施設や住民がより楽しく過ごすための施設を点在させることで、城下町内の回遊性及び魅力を高めることを目的とした事業を行う。

⑨ コミュニティ受入態勢構築支援事業

【実施主体】伊賀市（地域創生課）

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

移住コンシェルジュが、中心市街地に移住を検討している人の支援として、自治会等への問合せやつなぎ役を行う。

⑩ 町家等修理修景事業及び助成事業

【実施主体】伊賀市（都市計画課）

【事業年度】平成20年度～

【事業内容】

城下町の風景を保存する目的で、伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画指定地域内の優れた景観形成に寄与すると認められる建築物等に、費用の一部を助成する。

【延長期間】

令和5年度より、伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画の見直しを行う（助成制度の見直しを含む）。

⑪ 道路美装化による歩行者空間整備事業

【実施主体】伊賀市（中心市街地推進課）

【事業年度】平成20年度～令和3年度

【事業内容】

歴史的なまちなみに調和したカラー舗装などの道路整備を行い、来街者や市民が歩いて楽しくなる空間づくりによりまちなかの回遊性向上を図る。

平成10年度～平成12年度に実施された上野市ウォーキングトレイル事業による道路美装化事業に続き、平成20年度から街なみ環境整備事業（平成21年度～まちづくり交付金、平成23年度～社会資本整備総合交付金対象事業）により道路美装化事業を実施している。

③① 伊賀市空き家対策総合支援事業

【実施主体】伊賀市（住宅課空き家対策室）

【事業年度】平成28年度～

【事業内容】

空家等を再生または除却しようとする者に対し、その経費の一部を補助することで、安全安心なまちづくりの推進や良好な生活環境の保全を図る。

③④ 伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業

【実施主体】伊賀市（下水道課）

【事業年度】令和4年度～

【事業内容】

汲み取り便所・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え、または新築に伴う合併処理浄化槽の設置にかかる費用の一部を補助することで、合併処理浄化槽への切り替えを促進する。

また、中心市街地の活性化に寄与するため、市街地の店舗への合併処理浄化槽設置に対する補助金を交付する。

③⑤ にぎわい忍者回廊整備事業

【実施主体】 ㈱伊賀市にぎわいパートナーズ

伊賀市（中心市街地推進課、観光戦略課、上野図書館）

【事業年度】 令和4年度～令和24年度

【事業内容】

上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき、官民が一体で地域資源を面的にとらえた賑わいづくりを実施する。

にぎわいづくりの拠点として市指定有形文化財「旧上野市庁舎」をリノベーションし、交流型図書館を核とする官民複合施設に改修するとともに、市指定有形文化財「成瀬平馬家長屋門」敷地に忍者体験施設を整備する。

③⑥ ふれあいプラザひまわり運営事業

【実施主体】 ㈱ふれあいプラザひまわり

【事業年度】 令和5年度～

【事業内容】

ふれあいプラザひまわり1階に食料品・弁当・惣菜・土産等を販売する商業施設やフードコート等を設け、地域住民の生活利便性を向上させる。フードコートには商業施設で購入した弁当等を食べられるスペースを設けるなど、住民が気軽に利用できる憩いの場にすることで、市民のコミュニティ施設として周辺エリアの賑わいを生み出していく。

⑫ 子育て包括支援センター事業

【実施主体】伊賀市（こども未来課子育て支援室）

【事業年度】平成24年度～

【事業内容】

伊賀市に住所を有する未就学児とその保護者等を対象とし、ハイトピア伊賀4階の交流広場を開放している。また、子育て支援に寄与する各種教室を開催し、子育ての不安解消や子育て支援に係る相談等を実施している。開所日は月曜日～金曜日と第3土曜日の午前9時から午後5時まで及び第4日曜日の午前9時から12時まで。

令和元年度からは子育て支援団体と連携して、毎月1回「土曜ふれあい広場」を実施し、休日にも子育て世帯どうしが交流できる事業に取り組んでいる。

今後は、更に関係機関と連携しながら各種教室や事業が魅力あるものとなるよう創意工夫に努めていく。

⑬ ファミリー・サポート・センター事業

【実施主体】伊賀市（こども未来課子育て支援室）

【事業年度】平成17年度～

【事業内容】

子育てを助けて欲しい人（依頼会員）の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人（提供会員）を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に子どもを預かる有償ボランティアによる会員組織を支援し、援助活動の調整を実施する「ファミリー・サポート・センター」をハイトピア伊賀4階に設置している。

また、提供会員養成講習会や会員同士の交流会などの事業も実施している。

基本方針 2 伊賀の歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点、観光ルートづくり

- 「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し
- 拠点施設づくり
- プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信
- 広域連携

「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し

⑭ 忍者市プロジェクト事業

【実施主体】伊賀市（観光戦略課）・DMO

【事業年度】平成29年度～令和4年度

【事業内容】

忍者市を積極的に発信していくため、SNS などネット媒体を活用した情報発信や、ターゲットやテーマを絞った誘客事業、忍者市を実感してもらえる受け入れ態勢整備を行っていくため、次の事業を進める。

- ① 忍者市創生プロジェクト
- ② 忍者・観光人材育成事業
- ③ 忍者プロモーション及び案内機能の強化
- ④ 忍者体験観光受け入れ環境整備事業

【延長期間】

【実施主体】伊賀上野DMO・伊賀市（観光戦略課）

【事業年度】平成5年度～令和8年度

【事業内容】

令和2年に観光庁の地域DMOに認定された一般社団法人伊賀上野観光協会を中心に、中心市街地を「城下町テーマパーク」と見立て、科学的アプローチを取り入れ、合理的根拠に基づいて忍者をはじめとした伊賀の歴史文化による観光誘客の取組を実施していく。

- ① まちなか回遊メニューの造成・発信による集客ポイントの分散化
- ② 域内事業者のデジタル化支援
- ③ 中心市街地を含む観光情報のワンストップでの発信
- ④ 観光案内機能の集約化（市内全域へのハブ機能の確立）と質の向上
- ⑤ 上野公園内観光施設とにぎわい忍者回廊事業との連携・協力

⑮ 伊賀観光代理業の運営事業（着地型発信事業）

【実施主体】（一社）伊賀上野観光協会・DMO

【事業年度】平成30年度～令和4年度

【事業内容】

着地型観光を促進するため、DMOの事業主体となって、商業者、農業者、観光業者などと連携し、公益のみでなく収益を考えて行う。

（状況）

職員が旅行業の資格取得を目指し、取得できれば旅行全般の手配ができ観光客を募集できる。

新規事業について、DMO登録認定を目指し地元着地型観光を目指す。

DMOで観光案内の一元化を目指す。

（今後の取り組み）

令和元年度資格・DMO登録認定を目指す。

認定後事業は協議していく。

【延長期間】『⑭忍者市プロジェクト事業』に統合

⑯ 伊賀流情報発信充実事業

【実施主体】（一社）伊賀上野観光協会

【事業年度】平成19年度～令和4年度

【事業内容】

伊賀のみが目的での観光客が少ないので、もっと滞在時間が長くなるような情報提供が必要であるため取り組みを行う。

観光情報の充実及び新しい技術を活用した情報発信を行う。

また、伊賀の着地型観光を促進するため、インターネットなどを活用したツーリストとダイレクトにつながる観光商品の造成を行う。

【延長期間】『⑭忍者市プロジェクト事業』に統合

⑪ 伊賀上野NINJAフェスタ開催事業

【実施主体】NINJA フェスタ実行委員会

【事業年度】平成15年度～

【事業内容】

本市の地域資源である忍者を利用したイベントを開催し、市民や来街者のまちなか回遊を図る。また、情報発信に積極的に取り組む。

【延長期間】

伊賀市の「忍者市宣言」の宣言文に基づき、地域の事業者・団体と連携し、地域住民のシビックプライドを醸成するとともに、本市の地域資源である忍者を活用した観光イベントの開催や情報発信を積極的に行うことにより、市民や来街者のまちなか回遊を図り、伊賀市全体の活性化に寄与する。

⑫ まちなか回遊事業（通年メニュー化）

【実施主体】（一社）伊賀上野観光協会

【事業年度】平成20年度～令和4年度

【事業内容】

観光客が中心市街地北側に集中している現状を踏まえ、市街地へ回遊の向上を図るために必要な事業を行う。

NINJA フェスタ期間外でも、通年で観光客に楽しんでもらえる受け入れ態勢を整え、伊賀市・お店のファンづくりのためのまちなか回遊事業を行う。

【延長期間】『⑭忍者市プロジェクト事業』に統合

⑮ にぎわい忍者回廊整備事業（再掲）

【実施主体】㈱伊賀市にぎわいパートナーズ

伊賀市（中心市街地推進課、観光戦略課、上野図書館）

【事業年度】令和4年度～

【事業内容】

上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき、官民が一体で地域資源を面的にとらえた賑わいづくりを実施する。

にぎわいづくりの拠点として市指定有形文化財「旧上野市庁舎」をリノベーションし、交流型図書館を核とする官民複合施設に改修するとともに、市指定有形文化財「成瀬平馬家長屋門」敷地に忍者体験施設を整備する。

拠点施設づくり

⑧ 古民家等再生活活用事業（再掲）

【実施主体】(株)NOTE 伊賀上野・伊賀市（住宅課空き家対策室）

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

民間ノウハウを活用した空き家対策事業（城下町ホテル事業）

豊富な歴史文化資源や空き家を活用し、城下町全体に「日本の歴史文化」を体感できる観光関連施設や住民がより楽しく過ごすための施設を点在させることで、城下町内の回遊性及び魅力を高めることを目的とした事業を行う。

⑪ 道路美装化による歩行者空間整備事業（再掲）

【実施主体】伊賀市（中心市街地推進課）

【事業年度】平成20年度～令和3年度

【事業内容】

歴史的なまちなみに調和したカラー舗装などの道路整備を行い、来街者や市民が歩いて楽しくなる空間づくりによりまちなかの回遊性向上を図る。

平成10年度～平成12年度に実施された上野市ウォーキングトレイル事業による道路美装化事業に続き、平成20年度から街なみ環境整備事業（平成21年度～まちづくり交付金、平成23年度～社会資本整備総合交付金対象事業）により道路美装化事業を実施している。

⑲ まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬家活用事業）

【実施主体】伊賀市（中心市街地推進課）

【事業年度】平成24年度～令和3年度

【事業内容】

成瀬平馬家は上野市駅・ハイトピア伊賀に隣接しており、立地条件からまち巡り拠点として敷地内の整備を行う。

⑳ 芭蕉翁生家整備事業

【実施主体】伊賀市（文化振興課）

【事業年度】平成30年度～令和3年度

【事業内容】

老朽化した建物の改修整備を行い、松尾芭蕉ゆかりの建物として、また江戸後期の伊賀の町家の雰囲気味わってもらえる施設として一般公開する。菅原神社に近く、徒歩での移動が簡単に出来ることから、市民をはじめ観光客も入館しやすく、興味がわく施設に整備する。また、句会などを行い、市民に親しまれる施設となるよう整備後のイベントの検討を進める。

㉑ 周遊性向上事業

【実施主体】伊賀鉄道㈱

【事業年度】平成19年度～

【事業内容】

伊賀鉄道利用者の利便性向上を図ることで、伊賀鉄道の利用者数を向上させ、伊賀鉄道活性化事業と連携し、中心市街地の4つの駅（西大手、上野市、広小路、茅町）での乗降者数を増加させるため「誰もが1日乗り放題のきっぷ販売事業」を実施。

・【フリー切符】

「1日フリー乗車券」は、規定区間の乗車であれば割安になるので、主に観光客に販売している。

「忍にんフリーきっぷ」は、NINJA フェスタ期間中「西大手～茅町」区間であれば一日乗り放題で利用できる。

- ・NINJA フェスタ期間「西大手～茅町」区間であれば、忍者衣装を着ている人は無料乗車できる。
- ・「エコロジーパス」（1年間定期）の販売している。
- ・駅を降りてから目的地までの2種類目の交通機関がないので、茅町駅には無料レンタル自転車を3台設置。
- ・「スイーツ列車・伊賀線まつり・ハイキングイベント」等の集客事業を実施する。

㉒ フリーWi-Fi アクセスポイント整備事業

【実施主体】㈱伊賀上野ケーブルテレビ

【事業年度】令和3年度～令和4年度

【事業内容】

市街地の観光交流施設や主要道路にフリーWi-Fi アクセスポイントを整備し、エリア内の回遊を促進し、地域住民や観光客のコミュニティ創出を図る。

③⑩ 上野公園園路整備事業

【実施主体】伊賀市（都市計画課）

【事業年度】令和3年度

【事業内容】

上野公園内の砂利敷の園路を舗装し、来園者、特に高齢者・障がい者等の利便性・安全性の向上を図る。

③⑫ 岸宏子記念伊賀文学館整備事業

【実施主体】伊賀市（文化振興課）

【事業年度】令和3年度～

【事業内容】

本市出身の放送作家・小説家である岸宏子氏の旧邸（忍町）を文学館として整備し活用することで、市民の文学振興を促進し、シビックプライドの醸成や新たな文化芸術の創造を図る。

③⑮ にぎわい忍者回廊整備事業（再掲）

【実施主体】㈱伊賀市にぎわいパートナーズ

伊賀市（中心市街地推進課、観光戦略課、上野図書館）

【事業年度】令和4年度～令和24年度

【事業内容】

上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき、官民が一体で地域資源を面的にとらえた賑わいづくりを実施する。

にぎわいづくりの拠点として市指定有形文化財「旧上野市庁舎」をリノベーションし、交流型図書館を核とする官民複合施設に改修するとともに、市指定有形文化財「成瀬平馬家長屋門」敷地に忍者体験施設を整備する。

③⑯ ふれあいプラザひまわり運営事業（再掲）

【実施主体】㈱ふれあいプラザひまわり

【事業年度】令和5年度～

【事業内容】

ふれあいプラザひまわり1階に食料品・弁当・惣菜・土産等を販売する商業施設やフードコート等を設け、地域住民の生活利便性を向上させる。フードコートには商業施設で購入した弁当等を食べられるスペースを設けるなど、住民が気軽に利用できる憩いの場にする事で、市民のコミュニティ施設として周辺エリアの賑わいを生み出していく。

②② 観光客向け目的別マップ作成事業

【実施主体】伊賀市中心市街地活性化協議会・㈱まちづくり伊賀上野

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

観光客向けの目的別等ターゲットに応じたものや、テーマごとのまちなかのマップ作成を行う。

また、観光客のために手軽で見やすく手に持ちやすいマップ形状とするなど、使いたくなるような工夫を行う。

②③ プレイヤー誘致事業

【実施主体】伊賀市中心市街地活性化協議会・㈱まちづくり伊賀上野
上野商工会議所

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

意欲的なプレイヤーの誘致を行うため、勉強会や体験事業を実施する。

- ① チャレンジショップ開設の推進
- ② 商品開発の推進
- ③ 民泊の推進
- ④ NIPPONIA モデルとの連携
- ⑤ 進行管理など意見交換
- ⑥ テーマを決め協議検討

【延長期間】

まちの活性化や賑わい創出を目指し中心市街地で活動する意欲的な人（プレイヤー）を見出し、相談や研修（勉強会）等を通じて関係づくりを進め、人と人のネットワークを広げていくことで、活動主体となる人の育成と増加を目指す。

- ・ イベントや各種事業のなかで主体的に活躍する人を見出し、関係の構築を図る
- ・ 起業を志すプレイヤーにチャレンジショップの実施支援を行う。また、「まちなか市」や「まち百貨店」等への参画を促す
- ・ 活動のなかで問題に直面したプレイヤーに対しては、市や上野商工会議所等の関係機関と連携した支援を行う
- ・ プレイヤーとプレイヤーが交流・協働する場をコーディネートする

②④ 魅力ある店舗創出とPR事業（旧「あいそのないのはあきません事業」）

【実施主体】伊賀市中心市街地活性化協議会・上野商工会議所

【事業年度】令和元年度～

【事業内容】

国内外の方々に向けて、魅力ある店舗の創出といった受け皿づくりや、積極的な情報発信、店舗PRを行っていく。

事業者等に対するおもてなし勉強会や魅力向上セミナー、並びに個別の支援の実施

- ① インバウンドにも対応した市内散策マップ
- ② 個別事業所への電子媒体の活用やブラッシュアップ支援
- ③ おもてなし勉強会や魅力向上セミナー

【延長期間】

「おもてなし」の向上や魅力ある店舗づくり、インターネットやSNSを活用した情報発信を行うための事業者向けの支援を行い、各個店の集客向上や観光客の増加により、市街地の商業の活性化を図る。

基本方針3 市民・住民・来街者参加のまちづくり

- シビックプライドの醸成
- タウンマネジメント機能強化

シビックプライドの醸成

㊤ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業

【実施主体】お城の周りライトアップイベント実施委員会

【事業年度】平成28年度～

【事業内容】

上野公園内とその周辺にある歴史的建物等をライトアップし、伊賀のすばらしさを再発見してもらうためイベントを開催する。

㊦伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」開催事業

【実施主体】いがぶら実行委員会

【事業年度】平成26年度～

【事業内容】

「伊賀をぶらりと体験する小さな旅」伊賀の魅力を発信する着地型観光イベントで、伊賀がおもしろいを増やしていく多彩な体験メニュー

春季は伊賀上野・城下町のお雛さんとのコラボ「ひなぶら」、夏季は夏休み期間しか体験できない「キッズいがぶら」、秋季は魅力溢れる伊賀を体験「いがぶら」を開催。体験メニューの通年化を目指し、魅力満載の着地型観光に向け取り組む。

【延長期間】

地域の文化・歴史、自然、伝統工芸など様々な観光資源を掘り起こし、定番から斬新なものまで通年観光を実現させる新しい商品や体験プログラムを創出する。また、率先して取り組む熱意あるプレイヤーを育成するとともに、いがぶら運営主体の体制強化を図り、持続的に販路を開拓するまでのプロセスを構築する。

②⑦「まちなか市」開催事業

【実施主体】㈱まちづくり伊賀上野・ダーコラボラトリLLP

【事業年度】平成20年度～令和3年度

【事業内容】

伊賀風土FOODマーケットを毎月第2日曜日開催。

マーケットを通じて出店者の交流の場、また、新たに事業を考えている方のチャレンジの場となり、伊賀の食文化の発信や魅力度のアップを図る。

【延長期間】

【実施主体】㈱まちづくり伊賀上野

【事業年度】令和4年度～

【事業内容】

「伊賀の食文化の発信や体験」をコアコンセプトに据え、市街地だけでなく市全体の飲食店や生産者等が集い、飲食、物販、情報発信、体験、パフォーマンス等を催すイベント「(仮称)伊賀マルシェ」を開催する。

全ての年齢層が楽しめ、市民や観光客が伊賀の魅力を五感で感じることができる集客イベントを目指す。

出店者をはじめ、イベントに集うすべての人の交流や親睦、情報交換の場となり、また起業を志す方のチャレンジショップにも門戸を開き、商業の活性化や空店舗の活用など、中心市街地の課題解決にも寄与していく。

②⑧市民夏のにぎわいフェスタ開催事業

【実施主体】市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会

【事業年度】平成20年度～

【事業内容】

銀座通り、本町通りを会場に楽市、楽座の開催

市民団体、企業を中心に広く市外からも参加があり、8月の一日に約5万人でにぎわうイベントである。

商業の担い手となる商店街の若手後継者が実働スタッフとして活発な活動をする事で交流が深まり、また、消費者の動向をみる良い機会となる。

中心市街地の賑わい創出という課題に対して、大型店にはない商店街独特のイベント事業(商店街を舞台にした市民参加型の祭り)で中心市街地の活性化を図る。

【延長期間】

中心市街地の商業活性化を目的として、実行委員会でターゲット・コンセプトを決め、個店はそれにそった魅力的な商品開発や体験メニューを考える。商店街が舞台となるフェスタで商業者と市民の祭りであり、地元商店街としてのイベントであり中心市街地の活性化を図る。

商業の担い手となる商店街の若手後継者が意欲的に取り組み、交流を深めていく。

①伊賀上野NINJAフェスタ開催事業（再掲）

【実施主体】NINJA フェスタ実行委員会

【事業年度】平成15年度～

【事業内容】

本市の地域資源である忍者を利用したイベントを開催し、市民や来街者のまちなか回遊を図る。また、情報発信に積極的に取り組む。

【延長期間】

伊賀市の「忍者市宣言」の宣言文に基づき、地域の事業者・団体と連携し、地域住民のシビックプライドを醸成するとともに、本市の地域資源である忍者を活用した観光イベントの開催や情報発信を積極的に行うことにより、市民や来街者のまちなか回遊を図り、伊賀市全体の活性化に寄与する。

③伊賀上野まち百貨店開催事業

【実施主体】伊賀上野まち百貨店実行委員会

【事業年度】令和3年度～

【事業内容】

中心市街地全体をひとつの百貨店と捉え、イベント開催日には各個店で普段とは違う特別メニューや催事、企画を行う。参加者は各個店を繋げてまち歩きをすることで、城下町の歴史や魅力を再発見してもらうイベントを開催する。

⑥空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業（再掲）

【実施主体】伊賀市中心市街地活性化協議会・㈱まちづくり伊賀上野・上野商工会議所

【事業年度】令和2年度～

【事業内容】

空店舗率の減少と、新規出店数の増加を目的に、中心市街地における古民家等再生活用事業（城下町ホテル事業）との連携を図り、地元住民や商店会、各種団体とのパイプ役として情報共有を図り、協働してまちの賑わいと地域経済の再生を目指す事業として取り組む。

- ・ 空店舗の持ち主に対し活用意向を確認し、伊賀市町家情報に登録を勧め、創業・起業希望者へ空店舗情報の提供を行うことで空店舗解消に努める。
- ・ 商売をされている方に将来の経営展望についての聞き取りを行い、カルテにまとめる。

（随時更新）

- ・ 閉店を考えている店舗所有者に対し、空店舗にならないよう随時相談に応じる。
- ・ 随時空店舗情報提供と新規出店誘致に取り組む。

【延長期間】

- ・ 継続的に実地調査および情報収集を行い、中心市街地の空店舗の実態を把握する。
- ・ 現在営業をしている個店に対し、経営展望の聞き取りや後継者調査などを実施し、商売の持続性向上や空店舗の発生抑止に努める。

3. 関連事業

関連事業とは、現在のまちづくりの課題に直接対応した事業ではないが、3つの基本方針に対してそれぞれを達成するための個別事業と相互に関連することで、効果が高まるような事業である。

基本方針1 居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

＜住める・住みたくなる生活環境、建物づくり＞

事業名	事業内容
景観形成の促進と地域の土地・建物の利用の調整の必要性についての検討	伊賀らしい景観まちづくりの促進と、地域内の土地や建物の利活用に対する調整の必要性について検討する。

＜子育て・教育における暮らしの支援対策＞

事業名	事業内容
上野高等学校スーパーサイエンスハイスクール	先進的な能力を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材を育成するための取り組みを行う。
地域に密着した高校生の活動	「伊賀市 IGABITO（伊賀びと）育成ビジョン」に基づいた高校生と地域が連携した取り組みを行う。

基本方針2 伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり

＜拠点施設づくり＞

事業名	事業内容
天神商店街周辺リニューアル事業	中心市街地活性化のための観光拠点として、天神商店街リニューアル事業を行う。

＜広域連携＞

事業名	事業内容
定住自立圏関連事業	少子高齢化により人口減少が続く中、地方圏で安心して暮らせる地域の形成を行うため、中心市と近隣市町村が相互に役割を分担し連携・協力することで、圏域全体に必要な生活機能の確保と人口定住を促進する。

基本方針3 市民・住民・来街者参加のまちづくり

＜シビックプライドの醸成＞

事業名	事業内容
地域に密着した高校生の活動（再掲）	「伊賀市 IGABITO（伊賀びと）育成ビジョン」に基づいた高校生と地域が連携した取り組みを行う。
貴重資料デジタル化事業	市や関係機関に所蔵されている貴重な歴史資料をデジタルアーカイブ化し、モバイル端末で誰でも自由に閲覧できるようにする。

4. 推進事業

推進事業とは、事業主体や事業内容が決定していないが、まちづくりの基本方針に関して早期実施に向け検討している事業で、今後、事業主体や内容が決定した段階で計画事業の個別事業として掲載していくものである。事業内容の詳細については、現時点において確定していないが、まちづくりについてのさまざまな課題に対応するため、個別事業の実施のみにとどまらず、検討中の事業についても早期実現のため、より具体的に取り組む必要がある。

また、令和6年度までの計画期間が終了した後についても、中期・長期的な事業計画を策定する必要がある。

基本方針1 居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

＜まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート＞

事業名	事業内容
コミュニティバス活用事業	交通利便性を高めるための事業を行う。
福祉介護人材確保のための事業	まちなかの空家を住まいとして活用し、福祉介護人材の確保を行う。

＜住める・住みたくなる生活環境、建物づくり＞

事業名	事業内容
ふれあいプラザエリア活用事業	ふれあいプラザエリアを活用し、中心市街地の賑わいを創出する。
歴史文化的町並み保全検討事業	歴史・文化的な建物の町並みを守る・創る仕組みの検討を行い、実効的な景観保全の取り組みを行う。
居住促進のためのモデル物件整備事業	中心市街地における空家問題や人口減少への対策として、現在のライフスタイルに合った町家の整備により、まちなか暮らしの良さを可視化し居住の促進を行う。
物件利活用促進プロジェクト事業	実効的メンバーや専門家などによる新規プロジェクトを設置し、物件利活用促進の為の取り組みを行う。
福祉リフォームによる居住誘導事業	個別の身体機能に応じた空家リフォームにより中心市街地への誘導を図る。
プレイスメイキング事業	歩道などの公共空間を活用することで、生活の質を高める居場所づくりを行う。

基本方針 2 伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり

＜拠点施設づくり＞

事業名	事業内容
新芭蕉翁記念館整備事業	市民を始め観光客が入館しやすく、魅力的な新記念館施設の整備を行う。
ポケットパーク整備事業	空き地等を活用したポケットパーク整備を行い、来街者や市民にとってコミュニティ形成の場となる空間を創出する。
観光案内サイン整備事業	中心市街地に点在する観光資源について来街者から見て分かりやすいサイン整備を行う。
丸之内ルネサンス事業 (民間)	親水性のあるまちづくりを行う。
バリアフリースター事業 (民間)	障がい者や高齢者が安心して出かけることのできるバリアフリー観光地づくりを行う。

＜プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信＞

事業名	事業内容
インターネット活用事業 (民間)	エアビーアンドビー、ウーバー等情報プラットフォームとのタイアップを行う。

＜広域連携＞

事業名	事業内容
地域全体で観光客を受け入れる態勢づくり	郊外との連携を図り、市全体で観光客を受け入れる態勢づくりを行う。
中心市街地のゲートウェイ機能強化事業	郊外の入り口となる中心市街地のゲートウェイ機能強化を図り、郊外との連携を図る。
郊外店舗の中心市街地への期間限定事業	郊外店舗の中心市街地への期間限定店舗を出店し、郊外との連携を図る。

基本方針 3 市民・住民・来街者参加のまちづくり

＜タウンマネジメント機能強化＞

事業名	事業内容
(株)まちづくり 伊賀上野強化事業	まちづくりの計画・事業の企画・調整機能および事業実施主体の強化を行う。
中活事業の PDCA (業務改善) 管理設置事業	基本計画記載事業の推進を図るための進捗の確認や、基本計画に則った事業の円滑な推進を行う。

VII. 計画策定及び進行管理体制

1. 伊賀市の推進体制

(1) 伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会

① 伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会の設置

中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）に基づき、伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定するため、附属機関の設置等に関する条例（平成 19 年伊賀市条例第 31 号）第 2 条に基づき、伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会を設置する。

② 開催経過

平成 31 年 3 月 15 日	第 1 回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会
平成 31 年 4 月 19 日	第 2 回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会
令和元 年 5 月 15 日	第 3 回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会
令和元 年 12 月 20 日	第 4 回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会
令和 2 年 1 月 21 日	第 5 回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会

③ 組織

伊賀市中心市街地活性化協議会構成員名簿（敬称略）

表一 委員名簿

区 分	氏 名	団 体
第 1 号委員 (公共的団体等の代表者)	山本 禎昭	上野商工会議所 副会頭
	柘植 満博	伊賀市商工会 会長
	廣澤 浩一	一般社団法人伊賀上野観光協会 会長
	石橋 正行	伊賀市中心市街地活性化協議会 会長
	中村 忠明	公益財団法人伊賀市文化都市協会 理事長
	南 徹雄	東部地域住民自治協議会 会長
	家喜 正治	上野西部地区住民自治協議会 部会長
	小丸 勅司	上野南部地区住民自治協議会 会長
	平井 俊圭	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会 常務理事
	福山 浩司	伊賀上野商店会連合会 会長
第 2 号委員 (学識経験を有するもの)	菊山 美早	協同組合上野専門店会 事務局長
	久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授
第 3 号委員 (市民から公募した者)	豊福 裕二	三重大学人文学部教授
	杉山 美佐	
	佐藤 良子	
第 4 号委員(副市長)	高橋 健作	
	大森 秀俊	伊賀市副市長
第 5 号委員 (その他市長が必要と認める者)	大田 智洋	株式会社大田酒造 専務取締役
	中澤 留美	中沢青果てくてく 代表
	久保 千晴	パンダさん工房 代表

(2) 伊賀市における庁内推進体制

① 伊賀市中心市街地活性化に関する庁内会議の設置

中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）に基づき、伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化を一体的に推進するため、伊賀市中心市街地活性化推進会議を設置する。

【伊賀市中心市街地活性化推進会議構成メンバー】

会 長：副市長

副会長：産業振興部長

会 員：企画振興部総合政策課長、企画振興部文化振興課長、企画振興部地方創生課長、企画振興部交通政策課長、財務部管財課長、財務部資産経営課長、財務部財政課長、建設部住宅課空き家対策室長、健康福祉部医療福祉政策課長、健康福祉部こども未来課子育て支援室長、産業振興部商工労働課長、産業振興部観光戦略課長、建設部道路河川課長、建設部都市計画課長、建設部建築課長、地域連携部上野支所長、教育委員会事務局生涯学習課長、教育委員会事務局文化財課長、教育委員会事務局上野図書館長、上下水道部下水道課長

（所属名称は令和 5 年 3 月 31 日時点）

② 開催経緯

平成 30 年 11 月 28 日	第 1 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
平成 30 年 12 月 18 日	第 2 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
平成 31 年 2 月 20 日	第 3 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
平成 31 年 3 月 20 日	第 4 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
平成 31 年 4 月 15 日	第 5 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
令和元 年 5 月 8 日	第 6 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
令和元 年 11 月 27 日	第 7 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
令和 2 年 1 月 10 日	第 8 回伊賀市中心市街地活性化推進会議

③ 2 期計画策定後の開催

令和 2 年 10 月 21 日	第 1 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
令和 3 年 4 月 28 日	第 2 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
令和 4 年 10 月 29 日	第 3 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
令和 4 年 4 月 27 日	第 4 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
令和 4 年 10 月 24 日	第 5 回伊賀市中心市街地活性化推進会議
令和 5 年 1 月 24 日	第 6 回伊賀市中心市街地活性化推進会議

2. 中心市街地活性化協議会

(1) 伊賀市中心市街地活性化協議会の概要

① 目的

協議会は、伊賀市が作成する基本計画並びに認定基本計画及びその実施に必要な事項、特定民間中心市街地活性化事業計画の実施に必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議することを目的とする。

② 役割

- ・ 伊賀市が作成する基本計画、認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出
- ・ 伊賀市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整
- ・ 伊賀市中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報交換
- ・ 伊賀市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- ・ 中心市街地活性化のための勉強会、研修会の開催
- ・ 伊賀市中心市街地及び協議会活動に関する情報発信
- ・ 前各号に掲げるものの他、中心市街地の活性化に関する施策の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項

③ 組織

伊賀市中心市街地活性化協議会構成員名簿（敬称略）

表一委員名簿

No.	役名	氏 名	構成員名称	備考
1	会長	山本 禎昭	株式会社まちづくり伊賀上野（上野商工会議所副会頭）	前任：石橋正行（～令和2年3月）
2	副会長	大森 秀俊	伊賀市副市長	
3	副会長	松生 龍治	上野西部地区住民自治協議会会長	
4	副会長	菊野 善久	上野商工会議所副会頭	
5	監事	尾登 誠	上野商工会議所専務理事	
6	監事	滝井 利彰	伊賀上野まちづくり市民会議議長	
7		藤山 善之	伊賀市企画振興部長	前任：宮崎 寿（～令和3年3月）
8		堀 久仁寿	伊賀市産業振興部長	前任：東 弘久（～令和4年3月）
9		山本 学	伊賀市建設部長	前任：山本 昇（～令和3年3月）
10		宮寄 慶一	一般社団法人伊賀上野観光協会会長	前任：廣澤浩一（～令和4年6月）
11		堀川紘一郎	上野商工会議所 商業部会長	新規加入（令和2年4月～） 前任：澤野嘉男（～令和5年3月）
12		松井 隆昇	伊賀上野商店会連合会会長	前任：福山浩司（～令和4年5月）
13		南 徹雄	東部地域住民自治協議会 会長	
14		山本 寛	上野南部地区住民自治協議会 会長	
15		吉川 和義	（公財）伊賀市文化都市協会常務理事兼事務局長	前任：山下章光（～令和2年5月）
16		神戸 宏規	（一社）伊賀青年会議所理事長	前任：市川岳人（～令和5年3月）
17		西 昭彦	（社）三重県宅地建物取引業協会伊賀支部	
18		木下 利子	（社）三重県建築士事務所協会伊賀支部	
19		平岡 祐一	三重交通株式会社伊賀営業所長	前任：川端邦裕（～令和3年7月）
20		山名 敏勝	伊賀鉄道株式会社鉄道営業部運輸課長	
21		川北 剛	株式会社俳都ピア次長	
22		中森 研	伊賀市社会福祉協議会地域福祉部中部圏域課長	前任：生間慎二郎（～令和3年5月）
23		稲森美智子	伊賀市社会事業協会かしの木ひろば園長	
24		家喜 正治	うえのまちまちづくり協議会副会長	
25		竹内 文子	伊賀市男女共同参画ネットワーク会議	
26		上田 操	伊賀まちかど博物館推進委員会代表	
27		中田 英幸	三重県立伊賀白鳳高等学校教頭	前任：柘植一人（～令和4年5月）
28		森井 朗	北伊勢上野信用金庫上野営業部 副部長	前任：神崎和也（～令和4年5月）
29		山本 英司	株式会社百五銀行上野支店長兼上野中央支店長	前任：小川真史（～令和4年5月）
30		藤澤 昇	株式会社滋賀銀行 上野支店 支店長	前任：柳原和範（～令和3年3月）
31		西口 育男	伊賀ふるさと農業協同組合代表理事専務理事	前任：東 久男（～令和5年3月）
32		種瀬 俊夫	三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課長	前任：鈴木さおり（～令和4年5月）
33		高田 昇	学識経験者（立命館大学名誉教授）	
34		久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授	新規加入（令和2年4月～）
35		森本 由恭	伊賀上野ケーブルテレビ㈱IT・メディア営業部 部長	新規加入（令和2年8月～）
36		田中 満	株式会社ふれあいプラザひまわり 代表取締役	新規加入（令和5年3月～）
	顧問	岡本 栄	伊賀市長	
	顧問	田山 雅敏	上野商工会議所会頭	

（令和5年3月31日時点）

